

WordPress 4.9.6 が利用可能です！ [今すぐ更新してください。](#)



Action required: You've installed Shareaholic for WordPress. We're ready when you are.

[Get started now »](#)

コメント “四季の移ろい” の検索結果

Akismet が障害を検知しました。

一部のコメントが Akismet のスパムチェックを通されていません。一時的に承認待ち状態になっており、後ほど自動的に再チェックされます。

[Akismet の設定](#)を確認して、問題が継続するようであればウェブホストにご確認ください。

NGFB Note

You are using PHP version 5.3.3 — [this PHP version is outdated, unsupported, insecure](#) and may lack some important features. If possible, please update to the latest PHP stable release (or at least version 5.6). This notice may be dismissed for 1 か月.

[✕ Dismiss](#)

すべて (14,332) | [承認待ち](#) (6,808) | [承認済み](#) (7,524) | [スパム](#) (0) | [ゴミ箱](#) (0)

四季の移ろい

コメントを検索

一括操作 ▾

適用

すべてのコメントタイプ ▾

絞り込み検索

スパムチェック

374個の項目



13

/ 19



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

作成者

コメント

コメント先

投稿日時



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.98.167.7

余命さん、スタッフのみなさん、
こんにちは。 スパムチェック待ち

どんなに誠意を尽くしても、どんなに心から訴えても、どんなに言葉を尽くしても、どんなに真実をお伝えしても、伝わらないのは自分のせいかもしれない。それは仕方無いにしても、顧みる事もして頂けず且つ無視なさるお方に対し、最早為す術もありません。

もし間違えていたら...の可能性の配慮をお持ちにならないだけで無く、そのデリカシーの無さにも、です。何かあったら自分がメルアド変えれば良いだけなのかもしれない...(ずっと長い事使用し、且つ一つしか無い愛着あるメルアド、本当は変えたく無いのですが)様々なネット通販からクレジット会社から友人とのやり取りから家族から何もかも全てに使っているこのメルアドのごく一部ではありますが、晒されました。

やってもいない事を非難され謝罪を求められました。それだけでは無いです、何もかも、です。

T.K.さんをご自身の間違いに気付いた時に、どうか辛い思いをなさらないようにと、あえて気にしていないとお伝えした自分の、良かれと考えT.K.さんブログへ初回投稿した時の思い。様々な思い。

それに対するT.K.さんのご返答なお言葉に対し、更にお返しした自分の言葉。初回時の自分の言葉足らずから成るT.K.さんの誤解にもお詫び致しました。決して感情の押し付けには成らない様にと気を付けたつもりでしたが、結局は色々と配慮が足りなかったのかな。そんな思いも込めつつ。二回目投稿にも。

でもそれっきり。そもそもの問題提起をなさった方から、結局何の反応も頂けない。辛いし悲しいし、もうどうしたら良いのか判りません。

投稿拒否されていたのに、お問い合わせコーナーを探してまでまた返答をした自分が悪かったのかな。

ものの捉え方、側面の多面性を改めて知り勉強に成りました。でも一方で自分の心の余りの弱さにも驚いています。この様な大きな誤解を受けたのは人生で二度目ですが、正直一度目の時よりもダメージがきつい。自分の配慮が足りなかったのだろうか。

直談判?しに行ったのが悪かったのかな。超裏目に出ましたから。しかも投稿拒否。それでもやり取りをする事によって、段々と誤解が解ければ...と何とか接触出来ないかと探して、二回目。そして反応頂けず。

とても残念ですし、とても辛いです。途方に暮れました。文章、これでも短く短くしました。すみません...。T.K.さんから問題提起されているもうお一方の方が、どうか自分と同じ苦しみをお持ちではない事を願いつつ。

本筋と関係の無い投稿、失礼致しました。でも余命さんスタッフのみなさんに聞いて欲しかったのです。すみませんでした。(四季の移ろい)

1667 主水裁判

おさらい

投稿を表示



2017年7月12

日 5:04 AM

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>  <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.151.148</p>	<p>あ、余命さんスタッフさんすみま <small>スパムチェック待ち</small> せん！また間違えました！昨日は7/10です！もう駄目です～泣～すみません…。失礼致しました…。(四季の移ろい)</p>	<p>1716 2017/7/5 アラカルト 投稿を表示</p> <p> </p>	<p>2017年7月11日 12:22 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.151.148</p>	<p>余命さん、スタッフのみなさん、 <small>スパムチェック待ち</small> こんにちは。 昨日7/11にまた一件、通知が来ていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/6付け広島弁護士会 <p>です。 あと千葉県弁護士会、三名の内一名分不足していましたが昨日やっと来ました。 (それから本日着で最新到着分のコピーをお送りしましたが、同封したリスト一覧お手紙に7/4付け滋賀弁護士会を入れるの忘れしました。どうしてこういつもどこかしら抜けるのだろう泣？本当すみません…。) これでウチは17弁護士会さんです。(まだ来ていない単位弁護士会さんは愛知、埼玉、兵庫、和歌山です。) またまとめてとりあえずモノクロコピーでお送りしますね。 急遽カラーコピーが必要な弁護士会さんがありましたら言ってお送り致します。 宜しくお願い申し上げます。 いつもありがとうございます。(四季の移ろい)</p>	<p>1716 2017/7/5 アラカルト 投稿を表示</p> <p> </p>	<p>2017年7月11日 12:20 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 1.75.238.153</p>	<p>(余命さん、スタッフのみなさん、 <small>スパムチェック待ち</small> こんにちは。 例によって使われない度MAX100%の再投稿です。毎度すみません。 しかし「1721 事象の解析と考察」…余命さんのキレ度が高く半端無いです。頭良すぎが超半端無い。しかしやっぱ先ずは 「1. ベースとなる基礎知識。」 が無いとどうにも成らないですね泣。本当勉強になります。でももっと読み込みます、飲み込み遅いしレベル高過ぎだし。しかし魚河岸のまぐろゴロゴロさん、情報収集力と独自の分析が凄いです。しかも警察の可能性を指摘なさったのがとても嬉しかった。しかし余命さんブログ読者の皆さんは努力家な方々がホント多いですね。皆さんホントカッコイイ。着いてだけで精一杯だ。 あ、あと先日書くの忘れました、いつもいつも慶子さんのご投稿を読んで思う事…多分ですが…余命さん女性軍団な皆さんの中で唯一、余命さんを手玉にする？手のひらで踊らす？手綱を握る？翻弄させる？(←変な意味で言ってるのじゃ無いです…上手い表現が見つからなくて…余命さん本当すみません…)もの凄い女性</p>	<p>1716 2017/7/5 アラカルト 投稿を表示</p> <p> </p>	<p>2017年7月8日 3:35 PM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

がおられるとしたら、このお方だけだろうなって。大人の女性の薫り、知識や教養や品性を備え、一方で白黒含めた高度なジョークも交える術もお持ち。文章もとても品がありながら砕けた語り口調。所々の変則的？な箇所も素敵。頭とお心と物腰がとても柔らかくて、ぴしっと一本筋が通っておられ、誰もが惹かれる。うーん、本物の大人の女性ですね。いいなー。あ、また長く成った...失礼致しました、あと本日午前に千葉弁護士会からやっとなり通知来てました、後で見ても母の分だけ来てなかった。なんで？後で来んのかな？とりあえず取り寄せ荷物届いたらまとめてコピーお送りします。お手数おかけ致します。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

また約600字を守れず申し訳ございません。

こちら「1716 2017/7/5アラカルト」を、名前は今は無いさんのご投稿を読ませて頂き、思いました。

リアルを現場をよくご存知で、様々な経験をなさって来られた名前は今は無いさんのお言葉から、ずっと見て来られ感じて来られたお方の真実を、心からのお言葉をとても感じました。

だから先日再投稿しました「1670 6月5日川崎デモ検証資料」を読んでの思い、なんか甘い考えで世間知らずな考えなのかなって。

余命さんはいつも、余命さんブログには上品さを求めます的なご投稿に対して、下品なブログは無理して読まなくて結構、他所へどうぞ。的なお返事をなさってましたね。

その事を読むたびに、上っ面な言葉や変な意図を含んでの言葉と、真摯な純粋な言葉との違いを自分も見極めなきゃな、って勉強させて貰ってました。(と云うか余命さんブログはいつも勉強な事ばかりですが。)少し前にばかすか投稿しました各地検さん考察の最後投稿でも書きましたが、同じ言葉を使っても使うお方によって、まるで意味が変わる。その方その方の人間性まで透けて見えてくる。

だからこそ表立って使う表現や言葉の選び方には、気を付け注意を払わなければならなかったり。

でも先日の再投稿、甘い考えで世間知らずな考えでもやっぱ基本のところの考えは変わらないし、自分の書いた事も真実の一端ではあると思ってます。

根本の問題ありきの表現の言葉の選び方は、やっぱり切っても切れない関係だと思いますし。

でもその心からの叫びな訴えの言葉と、(特にまだ何も知らない)日本人がその言葉をどう受け止めるかとのせめぎ合いは難しい、て事なのかなって。

そしてそれは時と場所、場面を選ぶって事でもあり、更にそれを瞬時に判断出来るかどうか、なのかな。...本当に難しいです。

あとこの投稿の初回で「更に時流を今の流れを見て必要とされる表現を言葉を選ぶ、」と書きましたが、これはちょっと違うかも？と後から思い、考え直しました。

これって結局迎合するって事でもありますし。確かに

必要とされる場面はあるにしても。

だっていつだって新たな流れを新たな時代を築き作るの、心からの思いだったりしますもんね。真実の言葉、真実の思い。それは決して迎合では無いですし。だからやっぱり心からの思いは叫びは訴えは妥協したくないし、また妥協した時点でその言葉に乗せ託した自分の思い叫び訴えが持つ訴える力？底力？フルパワー？が弱ってしまうと思うし。(尤も自分も極端に汚い表現は好まない派ですが...と云いつつずっとお世話に成っている超大好きなまとめブログさんではけっこうけちゃんけちゃんな事も書いてるw あららw)

それでも(特に何も知らない)日本人がどう受け止めるかとのせめぎ合い、妥協点を見つけるとしたら上にも書きましたが、時と場所や場面を考慮しつつ、それを瞬時に判断しつつ、でも最大限の思いを伝え訴えるのが良いて事なのかな?...う～ん、やっぱり(自分には)難しいです。

自分の中から答えの出ない不毛な事を書きましたが、再びお伝えしたくて投稿致しました。

あ、あと先日も書きましたが、真摯な純粋な思いとは別の意図で、何がしかの意図の元で、表現や言葉の選び方をなさる方々の事はこの話に一切含んでいません。それはやはり書いておかないと。

あと思った事...戦後の負の排除が進み始め、世間の意識がエネルギーを向ける方向が、所謂保守や愛国と云う思いに、本来あるべき思いに真っ直ぐに向かう流れな今の世の中ですが、今までの活動やお考えを変え改め、またはこれまで以上に益々表立って、または新規に新たにその保守に愛国に動く方々が、その流れから更に出てくるかもですね。

(超当たり前ですけど)人間の生き方、人生の進み方は様々です。最初から真っ直ぐな人間もいれば、紆余曲折を経て至る人間もいる。千差万別、もう様々。そしてその生き方進み方が各々の個性を、その方その方固有の個性を作り上げている。それってとても素晴らしい事です。

だから今の流れに触れて、または触発されて初めてお考えを変えたり改める方々だっているかもしれない。より表立って強い発言発信に動く方々もいるかもしれない。新規に新たに自分もやってみようと思う方々もいるかもしれない。

ただそれが心からの本心からの思いなのか、その流れに乗ろうとお考えを変えたとか便乗し始めただけなのか...それを見極めるのはその方々の情報を発信を受け取る側ですね。

そして受け取る側は今まで以上にその見極めを迫られる？必要とする？気がします。

今までの活動をお考えを変えた方はまだそれまでの情報が背景があるから、見極めのいち物差しがありますけども、考えを変えてからの発信は新規のものですし。

より表立って動く方々は、今までの活動の延長線上になるからどういう姿勢かはまだ判り易いけど、やっぱ

り見極めは必要ですし。今この時この流れだからとより強い発信を影響力を求めて動く、所謂似非右翼な方々かどうか、とか。

そして新たに動く方々の情報は既存の政治家や活動家の方々と違い、情報が少ないor無いと思いますし。

だから今まで以上に人を人間を見る目も必要とされる気がします。いつも良い事を仰っているからって簡単に鵜呑みには出来ない。(勿論今までもそうですけど。)

それこそ欲得や邪な意図からなる、心の伴わない完全な迎合かもしれないし。

尤も一方で今の流れを知った上で情報を受け取る側は、見る目を鍛えられていますからねえ。逆にその見る目に晒されて、化けの皮？が剥がれる事も出てくるかもですし。余り心配する事でも無いのかな。

それから自虐史観に縛られたままの方々も未だたくさんおられますが、(特に幼少から)教育を受ける過程における学びや経験って、まだまっさらな心に脳に新規に刻み込まれたものだし、それと共に自分の年月を過ごして来ていますから、余程の衝撃が無い限りまたは自分から進んで情報に触れようとはしない限り、抜け出すのって中々難しい方もいらっしゃると思います。(なんか上手く言えないけど...たとえば条件反射みたいなもん？て感じ?)

だから抜け出せないからってご本人の責任とは完全には言えないとも思うし、あまりあれこれ言っても却って態度を心を硬化させてしまいますし。(経験済み。)心を脳を開いてもらって聞く耳を持ってもらえないと、難しかったり。

今でもたくさんの皆さんが仰ってましたし超果てし無く今更ですが、だからやっぱ大切なのは環境だなんて。つくづく思う。身近でもさりげない環境作りは必要だなんて。やっぱり頼るのは余命さんの本ですね。情報を万人に、と思うと紙媒体は強いとやっぱり思うし。更に実際行動を起こしている強みは強い。事実ぶらす行動。説得力あります。

あと未だ自虐史観をお持ちの方々って、マスコミの情報を信用？しているもセットでお持ちな方々が多いですし。(それこそ当たり前の事ですが)マスコミが変わればだいぶ変わるのですけどね。

国民の利益を生命を守り、国民保護の観点の元にその存在意義を見出し機能するのが、本来のマスコミな筈ですから。

超今更的当たり前な事や答えの出ない不毛含めぐつたらぐつたら書きましたが、自分にとっては大切な事でしたので投稿致しました。幼稚は承知です。我が儘ですみません。

いつもありがとうございます。(四季の移ろい)

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>  <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d- wolfsblood- greenhell@docomo. ne.jp 1.75.238.153</p>	<p>余命さん、スタッフのみなさん、<small>スパムチェック待ち</small> こんにちは。</p> <p>本日も一件、弁護士会から通知が来ていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/4付け滋賀弁護士会 <p>です。前置き文に対象弁護士ごとの「事案」割り振り番号。いつもの？パターンの簡素な内容です。これで自分たちは15弁護士会から来ました。後は関弁連と日弁連を入れたら8懲戒請求分です。またちょっと取り寄せを頼んだものがありますので、届き次第一緒に全てのコピーをお送りしますね。しかしいつも物資ばかりですみません。でもどうか一服を、と寄付金に回しても一服に使って頂けないだろうなって。日本再生の為にしかお使いにならないだろうなって。だからどうしても物資重視に成ります、すみません。</p> <p>宜しくお願い致します。(四季の移ろい)</p>	<p>1716 2017/7/5 アラカルト 投稿を表示</p> <p> </p>	<p>2017年7月7 日 11:12 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d- wolfsblood- greenhell@docomo. ne.jp 1.75.244.21</p>	<p>余命さん、スタッフのみなさん、<small>スパムチェック待ち</small> こんにちは。</p> <p>本日また三弁護士会からお知らせが来てました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/3付け山口県弁護士会 ・7/4付け茨城県弁護士会 ・7/5付け神奈川県弁護士会 <p>です。</p> <p>余命さんブログでも読んではいましたがいざ実物を見ると、神奈川県弁護士会のペラ一枚のが一番合理的？無駄の無い？且つ言いたい事は言ってます的な？内容だなって感じです。...単に紙の無駄使いが無いからかな？</p> <p>やたら空白だらけで内容が薄いとか、薄い内容を何枚も的な紙の無駄使いが多い所とかあったし。...それはそれで理由があってなさってるのはあるとしても。</p> <p>しかし皆さんどこも上から目線が多いですね。岐阜県弁護士会とか超印象悪かったし。とりあえずコピーまたお送りしますね。</p> <p>それから本日(あ、もう昨日か)投稿致しました内容で、「更に時流を今の流れを見て必要とされる表現を言葉を選ぶ、」と書きましたが、これはちょっと間違え？ちょっと違う？と後から思いました。これって結局迎合するって事でもありますもんね。確かに必要とされる場面はあるにしても。だっていつだって新たな流れを新たな時代を築き作るのは、心からの思いだったりしますもんね。真実の言葉、真実の思い。それは決して迎合では無いですし。自分がいつも桜井誠さんを応援しているのはこれなのかも、って。</p> <p>あくまでも自分の感想ですけどあのお方って、良くも</p>	<p>1716 2017/7/5 アラカルト 投稿を表示</p> <p> </p>	<p>2017年7月7 日 1:20 AM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

悪くも自分を曲げられないし(余命さんもその様に仰ってましたね)、その曲げられない自分の思いしか(良い意味で)見えていないからいつまでも純粋なんだろうなって。

純粋。

年を取るにつれ失うものの実に大きな一つに、この「純粋」がありますね。この要素を大人になっても様々な経験を経ても、失う事無く持ち得る事が出来るのも才能の一つだと思います。持ち得る限りいつまでも心が綺麗な証拠です。かなりな相当な稀有な凄い才能です。もしかしたら一番難しい事なのかも。純粋をずっと持つって。

そしてこの「純粋」、余命さんからいつもいつもいつもフルで感じています。僭越ながら...30も年下の自分もびっくりする程の、お心の優しさきれいさストレートさ。余りにクリア。そして純粋。

なんとお伝えしたら良いのか...凄まじい程の高レベルな知識に頭の良さに頭のキレをお持ちながら一切驕る事も無く、そして様々な豊富な経験をお持ちなのについて常に学ばれる姿勢をも持ち、そして純粋なお心、そして万人に優しく暖かいお心を慈悲のお心をあらゆる美しいお心を持ち得ているとか、ふつーあり得ないし。でも一方でお優しいだけじゃ無い。人の道に背いたもの、倫理にも悖るもの、腐ったものにはその怒りをあらわにし実際行動を起こすまでに至る。その潔さ。人間の普遍の尊厳を体現なさり、たくさんの方々に示している。余りに美し過ぎる。人間が出来ているとかバランスが良いとかの問題じゃ無いしそー云うのちょー超えてるし。そして自分のこの思いは決して美化では無いし。自分が見た単なる事実だし真実です。.....すみません、もう多すぎて言い表せないしもう胸が心がある意味いっぱいいっぱいです。だからもう辞めときますね。

しかしこの所投稿が多く成ってしまいお手数をおかけ致しました。思いが募る時は無理かもですが暫く投稿も辞めときます。自分の投稿は有益な情報がある訳じゃ無し、無駄っちゃー無駄な内容だし。内容が無いようでは無いと自分では思いたいのですがね。何よりT.K.さんの誤解も未だ解けて無いですし。

T.K.さんの自分名前記事でT.K.さんの別ブログの存在を知り、そこのお問い合わせコーナーを発見したので確か6/2?6/3?にまた直談判?投稿を(しかも凄い量...)したのですが、T.K.さん全然反応無いですし。もう何をお伝えしてもダメだなって。尤もその凄い量投稿、殆どがU.S.さんが如何に優しいかの事ばかり書いてたしw(だから益々怪しさMAXだったかも...)。しかもT.K.さんに説教じみた事まで書きちゃってたからな~。全ての個人情報もお伝えしたけど絶対信用なさってなさげ。だからもう諦めたし。自虐史観の方々のお話じゃ無いですけど、頑なお心を解するのは大抵の事じゃ無いし。

あ、また長く成りました...すみません...

いつもありがとうございます。(四季の移ろい)

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="140 190 175 235">□</div> <div data-bbox="204 190 271 257"></div> <div data-bbox="284 190 335 224">T.K.</div> <div data-bbox="284 228 391 264">0 が承認</div> <div data-bbox="204 268 443 452"> lifetimepurpose.seesaa.net x TK91989@excite.co.jp p 121.3.0.52 </div>	<div data-bbox="486 190 1125 280"> 余命さん、スタッフのみなさん、 お疲れ様です。 </div> <div data-bbox="486 302 1125 481"> 余命記事「1713 2017/07/04アラカルト」の中のななこさんの投稿を巡って、悪魔ブログの反応がありました。それを踏まえて、四季の移ろい氏 = 早川美和氏と私が判断する理由をまとめましたので、投稿します。ご一読くださるとありがたいです。 </div> <div data-bbox="486 504 1125 616"> <p>■ 悪魔ブログの記事</p> ななこさんの投稿を扱った悪魔ブログの記事を以下に引用します。</div> <div data-bbox="486 638 1125 817"> 1087. 焼き土下座 http://web.archive.org/web/20170705095003/https://yomeiblog.com/2017/07/05/1087-%E7%84%BC%E3%81%8D%E5%9C%9F%E4%B8%8B%E5%BA%A7/ </div> <div data-bbox="486 824 1524 896"> http://web.archive.org/web/20170705095003/https://yomeiblog.com/2017/07/05/1087-%E7%84%BC%E3%81%8D%E5%9C%9F%E4%B8%8B%E5%BA%A7/ </div> <div data-bbox="486 913 1125 1097"> 引用開始—— 私と四季さんでは、明らかに文章の硬度が違うと思うのだが、どうしてT.K.さんは一緒に見えるのだろうか？ 長文は中身が読みきれないから長いというだけで一緒に見えるのだろうか </div> <div data-bbox="486 1108 1125 1444"> ↓ 287 : マンセー名無しさん 2017/07/05(水) 13:05:08.14 ID:99Vw8xHI 日本のモサドことななこが四季の移ろいを余命三姉妹に指名したことで世界のTKの死刑が確定したなこのスレでも四季を汚鮮検察のスパイ呼ばわりしたやつは、焼き土下座するように </div> <div data-bbox="486 1451 1125 1668"> 288 : マンセー名無しさん 2017/07/05(水) 13:06:03.33 ID:jBuFVJm2 自作自演で盛り上がりを見せて見せる手口マンネリなんだよ——引用終わり </div> <div data-bbox="486 1691 1125 1870"> いつもの、2ちゃん余命スレに投稿してから、悪魔のブログに引用する手口です。自作自演です。こうすると、より多くの方が同じ意見を共有しているように見せかけられますし、より、信憑性が増すからでしょう。 </div> <div data-bbox="486 1892 1125 1960"> この記事から、悪魔の提唱者氏 = 四季の移ろい氏 = 早川美和氏で間違いないものと思われます。 </div> <div data-bbox="486 1982 1125 2161"> <p>■ 四季の移ろい氏が少なくとも反余命工作員の仲間である根拠</p> 2ちゃん余命スレで、ななこさんの投稿と四季の移ろい氏に関する書き込みがあったのは、今までに一度だけでした。これまでの早川美和氏の行動では、攻撃対 </div>	<div data-bbox="1157 190 1332 302"> 1720 2017/7/6 アラカルト 投稿を表示 </div> <div data-bbox="1157 309 1236 369"> </div>	<div data-bbox="1369 190 1524 264"> 2017年7月6日 6:57 PM </div>
<div data-bbox="140 2184 175 2228">□</div> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

象を叩ける話題を余命スレに投稿したときは、しつこく何度も投稿していました。例えば、芋瀬童子さんと粉屋さんの件では、余命さんを叩くために数十の投稿がありました。その他にも、じゃあのさんの、ラノベ作家の弟さんに関する投稿、余命スレではありませんが、二階堂スレでの、及川さんの出会い系の話題、PoJの内部掲示板ログ流出の話題などがあげられます。

これらの過去の行動からすれば、今回も私を叩くために四季の移ろい氏とななこさんの投稿の話題を多数、書き込んでいいはずですが、しかし、何故か一度しか、書き込んでいません。その理由として考えられるのは以下に示すことです。

1. T.K.が注目されることで、『照千一隅』記事の中の、自分にとって都合の悪いものが再び注目されることを怖れた。

2. 四季の移ろい氏の正体に多くの人に関心を持ち、詮索されることを怖れた。

3. 過剰な四季の移ろい氏擁護から、同氏が反余命工作員の仲間だと疑われることを怖れた。

1. については、余命スレの読者がほぼ固定され、それぞれがある程度の事情通であると考えられることから、いまさらな怖れです。したがって、あまり考慮しなくてよいと思われます。

2. と3. については、一度しか書き込んでいない理由として考慮されるべきです。もし、四季の移ろい氏が芋瀬童子さんのように、早川美和氏と無関係の人物であるならば、多くの人に関心が芋瀬童子さんに向き、芋瀬さんの不名誉なことまで広まってしまうことにもお構いなく、書き込みを続けたように、四季の移ろい氏が反余命工作員でないにもかかわらず、その疑いを持たれてしまい、疑惑の目でみられて詮索を受けることもお構いなく、書き込みを続けたと考えられます。

したがって、そのように書き込みを続けていないということは、早川美和氏が四季の移ろい氏の都合を考慮しているということを示していることとなります。これは、四季の移ろい氏が、少なくとも反余命工作員の仲間であることの根拠の一つになると考えられます。

■ 四季の移ろい氏が早川美和氏であることの心証
余命スレのななこさんと四季の移ろい氏に関する投稿の背後には、「勝ち誇った」情念が感じられます。何に「勝った」のかと言えば、T.K.よりも自分の言説（四季の移ろい氏としての言説）のほうが、余命さんとななこさんに受け入れられたことを指しています。このような情念は、早川美和氏とやりあったことのある者でなければ察知できないでしょう。この察知があるので、私は、早川美和氏＝四季の移ろい氏であると感じることができそうですが、そうでない方には、感じることはできないことです。ですので、余命スレのこの書き込みから、その読者方々に「四季の移ろい氏＝早川美和氏」であるご納得いただくのは、無理でしょ

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

う。ただ、これまでに挙げてきた根拠と合わせてお考えいただくことで、「四季の移ろい氏=早川美和氏」であることの可能性が一層、高まったと判断していただけのものと思います。

ちなみに、早川美和氏とかつて友人関係にあって、トラブルになったこともある方から、お便りをいただき、その中に「自分も四季の移ろいは早川美和だと思おう」とありました。他人を装うために言葉遣いに気をつけていても、本人も気づいていない癖はでているものですし、なにより、文章そのものに早川美和氏らしさが滲み出ています。早川美和氏の人間性に触れたことのある人には、それが分かるということだと思います。

■ ご用心いただきたいこと

早川美和氏には、余命さんを叩きたいという思いの他に、余命さんに認められたい、愛されたいというアンビバレントな思いがあります。自己嫌悪と裏腹の強い自己愛があり、他者から愛され、ちやほやされたいという強い欲求があるのです。「四季の移ろい」というキャラクターは、工作の要素が皆無とは言いませんが、余命さんにとり入るためのものと考えています。

余命さんに「ご用心ください」と申し上げたのは、早川美和氏にご自分の心に中に入り込まれないように用心してくださいということです。

早川美和氏に関する話を聞いておきますと、彼女には人の心を操る奇っ怪な力があるようです。それをあなごって、いけないと思います。どうか、ご注意ください。

T.K.



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
1.75.244.21

余命さん、スタッフのみなさん、
こんには。 スパムチェック待ち

もう約600字はどこへやら...本当すみません泣。
こちら「1716 2017/7/5アラカルト」を、名前は今は無いさんのご投稿を読ませて頂き、思いました。

リアルを現場をよくご存知で、様々な経験をなさって来られた名前は今は無いさんのお言葉から、ずっと見て来られ感じて来られたお方の真実を、心からのお言葉をとても感じました。

だから先日再投稿しました「1670 6月5日川崎デモ検証資料」を読んでの思い、なんか甘い考えで世間知らずな考えなのかなって。

余命さんはいつも、余命さんブログには上品さを求めます的なご投稿に対して、下品なブログは無理して読まなくて結構、他所へどうぞ。的なお返事をなさってましたね。

その事を読むたびに、上っ面な言葉や変な意図を含んでの言葉と、真摯な純粋な言葉との違いを自分も見極めなきゃな、って勉強させて貰ってました。(と云う

1716 2017/7/5
アラカルト
投稿を表示



2017年7月6
日 2:37 PM

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

か余命さんブログはいつも勉強な事ばかりですが。) 少し前にばかすか投稿しました各地検さん考察の最後投稿でも書きましたが、同じ言葉を使っても使うお方によって、まるで意味が変わる。その方その方の人間性まで透けて見えてくる。

だからこそ表立って使う表現や言葉の選び方には、気を付け注意を払わなければならなかったり。

でも先日の再投稿、甘い考えで世間知らずな考えでもやっぱ基本のところの考えは変わらないし、自分の書いた事も真実の一端ではあると思ってます。

根本の問題ありきの表現の言葉の選び方は、やっぱり切っても切れない関係と思いますし。

でもその心からの叫びな訴えの言葉と、(特にまだ何も知らない)日本人がその言葉をどう受け止めるかとのせめぎ合いは難しい、て事なのかなって。

そしてそれは時と場所を選ぶって事でもあり、更に時流を今の流れを見て必要とされる表現を言葉を選ぶ、て事も絡んで来るのかな、と。そして更にそれを瞬時に判断出来るかどうか。...本当に難しいです。

自分の中から答えの出ない不毛な事を書きましたが、お伝えしたくて投稿致しました。

あ、あと先日も書きましたが、真摯な純粋な思いとは別の意図で、何がしかの意図の元で、表現や言葉の選び方をなさる方々の事はこの話に一切含んでいません。それはやはり書いておかないと。

あとと思った事...戦後の負の排除が進み始め、世間の意識がエネルギーを向ける方向が、所謂保守や愛国と云う思いに、本来あるべき思いに真っ直ぐに向かう流れな今の世の中ですが、今までの活動やお考えを変え、または新たにその保守に愛国に動く方々もその流れから更に出てくるかもですね。

(超当たり前ですけど)人間の生き方、人生の進み方は様々です。最初から真っ直ぐな人間もいれば、紆余曲折を経て至る人間もいる。千差万別、もう様々。そしてその生き方進み方が各々の個性を、その方その方固有の個性を作り上げている。それってとても素晴らしい事です。

だから今の流れに触れて、または触発されて初めてお考えを変えたり改める方々だっているかもしれない。新規に新たに自分もやってみようと思う方々もいるかもしれない。

ただそれが心から本心からの思いなのか、その流れに乗ろうとお考えを変えたとか便乗し始めただけなのか...それを見極めるのはその方々の情報を発信を受け取る側ですね。

そして受け取る側は今まで以上にその見極めを迫られる?必要とする?気がします。

今までの活動をお考えを変えた方はまだそれまでの情報が背景があるから、見極めのいち物差しがありますけども、考えを変えてからの発信は新規のものだし、新たに動く方々の情報は既存の政治家や活動家の方々と違い、情報が少ないor無いと思いますから。

だから今まで以上に人を人間を見る目も必要とされる気がします。良い事を仰っているからって簡単には鵜

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

呑みには出来ない。(勿論今までもそうですけど。)
尤も一方で今の流れを知った上で情報を受け取る側は、見る目を鍛えられていますからねえ。余り心配する事でも無いのかな。

それから自虐史観に縛られたままの方々も未だたくさんおられますが、(特に幼少から)教育を受ける過程における学びや経験って、まだまっさらな心に脳に新規に刻み込まれたものだし、それと共に自分の年月を過ごして来ていますから、余程の衝撃が無い限りまたは自分から進んで情報に触れようとはしない限り、抜け出すのって中々難しい方もいらっしゃると思います。(なんか上手く言えないけど...たとえば条件反射みたいなもん？て感じ?)

だから抜け出せないからってご本人の責任とは完全に言えないし、あまりあれこれ言っても却って態度を心を硬化されてしまいますし。(経験済み。)

今までもたくさんの皆さんが仰ってましたし超果てし無く今更ですが、だからやっぱ大切なのは環境だなんて。つくづく思う。

あと未だ自虐史観をお持ちの方々って、マスコミの情報を信用？しているもセットでお持ちな方が多いです。マスコミが変わればだいぶ変わるんですけどね。

国民の利益を生命を守り、国民保護の観点の元にその存在意義を見出し機能するのが、本来のマスコミな筈ですから。

...なんだか超今更な当たり前な事も含めてぐったらぐったら書きましたが、自分にとっては大切な事でしたので投稿致しました。幼稚で甘い考えなのは承知の上です。我が儘ですみません。

いつもありがとうございます。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
1.75.244.21

(余命さん、スタッフのみなさん スпамチェック待ち

ん、こんにちは。
すみません！たった一文字間違えているだけで再投稿です！「世の中の人間がだった一人だけだったら、」の「だった」の「だ」だけの為に...。自分はどうにもA型気質らしく、ちょー細かいんす。ホントすみません...

しかしスタッフさんみなさんみなさん...お元気になるれて本当良かったです.....泣.....そして血圧や腎臓他、塩分注意な方は良くないと思いますが、適度の塩分を、そしてこれからの夏野菜を(夏野菜は身体を冷やしてくれる)しっかりたっぷり取って下さい。季節の旬のものを食べるのはとても理に叶う事なんです。あ、あと適度のお肉、たっぷりなお魚も。そして水分☆

でもこの数日てかおとついで昨日、凄い湿度と暑さでしたね。まだ完全に身体が慣れていない内でのこの気候...熱中症に注意ですね。なんか日本の梅雨と云うより亜熱帯の気候みたい。自分が小さい頃の梅雨&夏っ

1704

2017/07/2女性

3 題

投稿を表示



2017年7月4日 6:42 AM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

てこんなじゃ無かった記憶。地球全体の気候が変わって来ているのかな？と実感から思います。だからと云って冷房に入りっぱなしも良くないです、自律神経のバランスが崩れて返って熱中症になりやすいし。

.....余命さん、たとえホンのちょっとでもお身体がきついなって感じたら直ぐにお身体休ませて下さい。それをして頂かないと自分の気が狂います。頭おかしくなります。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

先日投稿致しました「1670 6月5日川崎デモ検証資料」を読んでの思いですが、ほんの少しですが...所々納得が行っていませんでしたので再投稿させていただきます。やっぱ使われないの判っててもそう云う事じゃないなあって思うし、納得含めた自分自身の為であり、余命さんスタッフさんに読んで頂きたいからって。我が儘なの判っていながら...ご迷惑おかけします。約600字は...すみません。

今までも多くの方があちこちで述べておられるとは思いますが資料を読んでやっぱ改めて思います、日本人デモ側が訴える根本の問題は内容は、表現の自由の範疇で測れるものでは無いのでは？って。

その根本の問題が深く辛く根深い程、その問題を訴える為に使う言葉の選び方も深く辛く根深く成ります、仕方ないですよね、心を感情を持つ人間であれば。訴える根本の問題のレベルが、訴える言葉の選び方にも表れるって事ですね。

それもまた、人間の大切な権利だと自分は思います。そして普段は穏やかな日本人がこの行動に至った問題の根深さ。大体日本人は普段はこんな事言わないでしょ？そこもとても大切って思います。

普段から超血の気のお国の方々のお話では無い、普段穏やかな日本人が、デモをやるにまで至った問題の根深さ。

デモ反対側が人権や権利を言うのであれば、そもそもデモを起こすに至った、何故デモをやろうと思ったかの根本の問題内容と、その当事者で被害者である日本人側の人権は権利はどうなるの？って。

何故日本人が今、この様な行動を起こしているの？その原因、デモで訴えている根本の問題について何故デモ反対側は触れないの？って。反対側は日本人デモ側が訴えている根本の内容についてはいつも触れないのですか。

日本人デモ側が訴える根本の問題からどう繋がってどう云う流れで結果どうして差別になっているのかの過程が述べられておらず、表現だけ言葉の選び方だけを捉えて、スローガンな標語な「差別」ばかりですね。それしか言わないのかな言えないのかな。なんか脈絡が無くて。ハテ？となっちゃう。

上にも書きましたが、根本の問題ありきの言葉の選び、切っても切れない関係とします。

そしてその表現、言葉の選び方に至った「根本の問題」(原因)と、「差別」(結果)の「因果関係の証明」

が無いです。
それで「差別」と言われても、一切説得力無いです。
何事も根っこから根本から大本から原因から始まるって
もんです。...違うかな？

本当に自由を平等を人間の権利を尊重したいと思うのなら
先ず相手の、しかもこの国の本来の住人である筈の日本人が
起こした訴えを、何故訴え始めたのかな？
って聞く耳持って考えて話し合いの姿勢を見せるのじゃない？
って。

自由平等人権を維持したいのなら、お互いルールを守った上での
人間同士の連携は必須です。

(当たり前ですが)人間が複数存在して初めて平和の維持を必要と
します。世の中の人間がたった一人だけだったら、その一人が
自分の為に平和を心がければ良い。周りには誰も居ないのだから。

でも様々な人間が複数存在するからこそ、平和の維持にはお互いの
連携が必要だし必須です。当然前の事です。

そして話し合いは、自由を平等を人間の権利をそして平和を実行し
維持する為の、一番の有効な手段と思います。

ましてや民主主義における話し合いって尚更そう云う属性、性質な
ものの筈でしょう？

なのに自分達の欲得の為に多くの日本人を頃してきた相手に何も
言わず何も言えず、ただ黙って我慢しなさいって事？何も言えない
まま遠慮して譲ってあげなさいって事？この国の本来の住人である
筈の日本人の権利は？自分達の危機を訴える事も許されないの？

「郷に入っては郷に従え」の意味が沁みます。国の本来の住人が、
国が興ってから大切に築き上げ受け継ぎずっと守って来たものを
破壊する手段を、まざまざと見せつけられる、良い？資料と思いま
した。

また幼稚な稚拙な事を長々とすみませんでした。しかも本邦外出身
者への不当な差別的言動が発生するようなデモではなかった以前の
話です。でもやっぱりどうしてもお伝えしたかった。

それから自分のこの思い、純粋な思いとは別の意図でデモに参加
なさる方々の事は一切含んでいません。それは書いておかないと。

あ、もし「開示請求を拒否する理由」である文書不存在の理由は何
んですか？なんで不存在なのですか？と聞いたら何と答えが来る
のかな。やっぱ疑問に思いました。

それと何度も読み直しましたが、平成28年5月20日付け申請に
対する「公園内行為許可申請について(通知)(案)」の、『川崎市
都市公園条例第3条第4項』が見つからなかったのと、平成28年
1月12日付け申請に対する「公園内行為許可書(案)」の、許可
条件に関する

『川崎市都市公園条例第3条第2項』の該当箇所が「2
使用料は、許可の際徴収する。」でしたけど...なんか許可条件
とは余り関係無いような？

『川崎市都市公園条例』を見たら何回も改正されているので、
だから？と思い、それぞれに該当する時期の

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 562 448 824">  <p>四季の移ろい 0が承認</p> <p>earth.a.d- wolfsblood- greenhell@docomo. ne.jp 1.75.244.21</p> </div>	<p>コメント</p> <p>条例を探したのですがそれも見つけられなかったです。</p> <p>なんだろ？(案)とあるから？なんだ？良く判りません。色々検索しても出てこないし。自分が間違えて見ているだけかな？...うーん...こちらもちよっと疑問に思いました。でも自分の読み間違いかもですね。すみません。</p> <p>お手数おかけ致します。</p> <p>いつもありがとうございます。(四季の移ろい)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、<small>スパムチェック待ち</small> こんにちは。</p> <p>先日投稿致しました「1670 6月5日川崎デモ検証資料」を読んだの思いますが、ほんの少しですが...所々納得が行っていませんので再投稿させていただきます。やっぱ使われないの判っててもそう云う事じゃないなっと思うし、納得含めた自分自身の為であり、余命さんスタッフさんに読んで頂きたいからって。我が儘なの判っていながら...ご迷惑おかけします。約600字は...すみません。</p> <p>今までも多くの方があちこちで述べておられるとは思いますが資料を読んでやっぱ改めて思います、日本人デモ側が訴える根本の問題は内容は、表現の自由の範疇で測れるものでは無いのでは？って。</p> <p>その根本の問題が深く辛く根深い程、その問題を訴える為に使う言葉の選び方も深く辛く根深く成ります、仕方ないですよ、心を感情を持つ人間であれば。</p> <p>訴える根本の問題のレベルが、訴える言葉の選び方にも表れるって事です。</p> <p>それもまた、人間の大切な権利だと自分は思います。そして普段は穏やかな日本人がこの行動に至った問題の根深さ。大体日本人は普段はこんな事言わないでしょ？そこもとても大切って思います。</p> <p>普段から超血の気の多いお国の方々のお話では無い、普段穏やかな日本人が、デモをやるにまで至った問題の根深さ。</p> <p>デモ反対側が人権や権利を言うのであれば、そもそもデモを起こすに至った、何故デモをやろうと思ったかの根本の問題内容と、その当事者で被害者である日本人側の人権は権利はどうなるの？って。</p> <p>何故日本人が今、この様な行動を起こしているの？その原因、デモで訴えている根本の問題について何故デモ反対側は触れないの？って。反対側は日本人デモ側が訴えている根本の内容についてはいつも触れないのですか。</p> <p>日本人デモ側が訴える根本の問題からどう繋がってどう云う流れで結果どうして差別になっているのかの過程が述べられておらず、表現だけ言葉の選び方だけを捉えて、スローガンな標語な「差別」ばかりですね。それしか言わないのかな言えないのかな。なんか脈絡</p>	<p>1704 2017/07/2女性 3題 投稿を表示</p> <p></p>	<p>2017年7月4 日 2:47 AM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

が無くて。ハテ?となっちゃう。

上にも書きましたが、根本の問題ありきの言葉の選び、切っても切れない関係と思います。

そしてその表現、言葉の選び方に至った「根本の問題」(原因)と、「差別」(結果)の「因果関係の証明」が無いです。

それで「差別」と言われても、一切説得力無いです。何事も根っこから根本から大本から原因から始まるってもんです。...違うかな？

本当に自由を平等を人間の権利を尊重したいと思うのなら先ず相手の、しかもこの国の本来の住人である筈の日本人が起こした訴えを、何故訴え始めたのかな？って聞く耳持って考えて話し合いの姿勢を見せるのじゃない？って。

自由平等人権を維持したいのなら、お互いルールを守った上で人間同士の連携は必須です。

(当たり前ですが)人間が複数存在して初めて平和の維持を必要とします。世の中の人間がだった一人だけだったら、その一人が自分の為に平和を心がければ良い。周りには誰も居ないのだから。

でも様々な人間が複数存在するからこそ、平和の維持にはお互いの連携が必要だし必須です。当たりの事ですね。

そして話し合いは、自由を平等を人間の権利をそして平和を実行し維持する為の、一番の有効な手段と思います。

ましてや民主主義における話し合いって尚更そう云う属性、性質なもの筈でしょう？

なのに自分達の欲得の為だけに多くの日本人を頃してきた相手に何も言わず何も言えず、ただ黙って我慢しなさいって事？何も言えないまま遠慮して譲ってあげなさいって事？この国の本来の住人である筈の日本人の権利は？自分達の危機を訴える事も許されないの？

「郷に入っては郷に従え」の意味が沁みます。国の本来の住人が、国が興ってから大切に築き上げ受け継ぎずっと守って来たものを破壊する手段を、まざまざと見せつけられる、良い？資料と思いました。

また幼稚な稚拙な事を長々とすみませんでした。しかも本邦外出身者への不当な差別的言動が発生するようなデモではなかった以前の話です。でもやっぱりどうしてもお伝えしたかった。

それから自分のこの思い、純粋な思いとは別の意図でデモに参加なさる方々の事は一切含んでいません。それは書いておかないと。

あ、もし「開示請求を拒否する理由」である文書不存在の理由はなんですか？なんで不存在なのですか？と聞いたら何と答えが来るのかな。やっぱ疑問に思いました。

それと何度も読み直しましたが、平成28年5月20日付け申請に対する「公園内行為許可申請について(通知)(案)」の、『川崎市都市公園条例第3条第4項』が見つからなかったのと、平成28年1月12日付け申請に対する「公園内行為許可書(案)」の、許可条件に関する

『川崎市都市公園条例第3条第2項』の該当箇所が「2
使用料は、許可の際徴収する。」でしたけど...なんか
許可条件とは余り関係無いような？

『川崎市都市公園条例』を見たら何回も改正されてい
るので、だから？と思い、それぞれに該当する時期の
条例を探したのですがそれも見つけられなかったで
す。

なんだろ？(案)とあるから？なんだ？良く判りませ
ん。色々検索しても出てこないし。自分が間違えて見
ているだけかな？...うーん...こちらもちよっと疑問に
思いました。でも自分の読み間違いかもですね。すみ
ません。

お手数おかけ致します。

いつもありがとうございます。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.98.168.84

(余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 スпамチェック待ち

余命さん。普段から身体の筋肉は落とす事の無い様
にお願い致します。筋肉が落ちると、お身体に大切な色
んなものと一緒に落ちてしまいます。お身体そのもの
が弱ってしまいます。だからどうかお願い致します。
100歳までまだ30年もあるのですから。世界最長寿ま
でまだまだ長いのですから。

余命さん漫画によると余命さんは1945年8月のお生ま
れなのですね。今年8月で72歳。まだ70歳代に突入し
たばかり。

今時の70歳代な方々ってホント超お元気。豊富な人生
経験、たくさんの知恵知識、お身体もお心も素敵な年
輪、もう様々な尊敬要素をお持ちながらも、40歳代な
フレッシュ若さ気力体カバイタリティな70歳代の
方々、と思っています。現余命さんなんてその超代表
格、って。

お願いします、少しでも筋肉を落とさない為に(勿論
肘が完治なさってから)1kg位の鉄アレイを使ったりと
か、ストレッチを欠かさないとか。血行も代謝も良く
成りますし。あとお布団に入る前とかに、全身マッサ
ージしてもらおうとやっぱ身体がほぐれて血行も代謝も
良く成りますし、気持ち良く眠れます(プラスハーブ
ティーも☆)。お風呂は不自由なさってないですか。

超心配。でもシャワーじゃ無くて成るべく湯船で願
いします、でも湯温は41度までが良いそうです。42
度以上は身体に負担が掛かるとか。あと肩まで心臓ま
でお湯につかるばかりでは無く途中から、もしくはた
まには最初から腰湯もオススメです。心臓に負担掛か
らないし、半サウナ状態で汗をかけます。あ、お風呂
(シャワーでも！)に入る前は絶対に水分！直前じゃ無
くて、早い段階から！です！自分はずっと早い段階の
水分プラスお風呂に水分持ち込んで、スマホいじった
り本を読みながらのんびり腰湯でゆっくり30分(以
上)、超汗だらだらで老廃物排出してます、すっきり
します！

本当は自分が余命さんの足腰にタクシーに成りたいで

1704

2017/07/2女性

3題

投稿を表示



2017年7月2

日 1:25 PM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

す。でもこれ以上書くとただのド変態に成るから辞め
 ときます。どうか筋肉を落とさずをお願い致します。
 またこう云うの書くとうんざりなさるかなって思いま
 したが.....許して下さい。そして投稿採用ありがと
 うございました！超嬉しかったです！あ、それと取り寄
 せの荷物がまだ届かない...調査通知コピーお送りも遅
 く成るかな...すみません。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

自分ちに来た三名分調査開始お知らせは以下の通りで
 す。

日付けはお知らせ書類記載の日付けです。↓

- ・6/21付け群馬弁護士会。
- ・6/23付け新潟県弁護士会。

(↑以上二件は6/28着で日本再生大和会さんへコピーお
 送り済みです。)

- ・6/26付け大阪弁護士会。
- ・6/27付け第二東京弁護士会。
- ・6/27付け京都弁護士会。
- ・6/28付け仙台弁護士会。
- ・6/28付け岐阜県弁護士会。
- ・6/29付け札幌弁護士会。
- ・6/29付け東京弁護士会。
- ・6/29付け第一東京弁護士会。

以上、今の所十件です。

書類右上弁護士会会長さん名の横の弁護士会印押印が
 モノクロコピーが朱印カラーコピーか、コピーでは無
 い実際の朱肉か他諸々、鉛筆で記入して、全コピーを
 お送りします。でも封筒表のコピーは...要らないです
 よね。ただでさえ嵩張るでしょうから、余り無駄に成
 る書類は辞めときますね。

しかしこう云うのって内部調査の途中経過だったり、
 (ある程度も含めて)結果出してから来るものと思っ
 ていましたから、アクションを起こしたばかりで通知と
 かずいぶんご親切だなーと、最初の群馬弁護士会通知
 で思いました。対象弁護士番号記載も含めて、こちら
 から弁護士会へのお問い合わせ用かな？って。しかし
 まだ全部は見比べていないのですが、諸々個性？があ
 って面白いです。

お手数をおかけ致しますが、後ほどコピーをお送り致
 します。宜しく願い申し上げます。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
 wolfsblood-
 greenhell@docomo.
 ne.jp
 49.98.168.84

(余命さん、スタッフのみなさ
 さん、こんにちは。

スパムチェック待ち

.....能無し長文嘘つき碌でなし人間の再投稿です。
 なんだか書き散らして終わっていた事にはたと気付
 き、まとめた最後に思った事を書き加えました。広島
 地検さん箇所はそのままです。文字が益々増えまし
 た。使われないの判ってても関係無いし、ちゃんとや
 らないとな、って思いました。...「疎明」「証明」理
 由書時もそうでしたが...勝手な一方的なストーカー投

1674 2017/6/9

アラカルト2

投稿を表示

0 34

2017年6月30

日 4:59 PM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

稿、本当にすみませんでした、ご迷惑をお掛け致しました。あ、それから先程仙台と岐阜県の弁護士会からお知らせが来ました。ちょっと取り寄せたものがあるのでそれ届いたら、一緒に諸々コピーお送りします。宜しくお願い致します。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

オリジナル独自文及び全地検さんの理由書考察、最後の広島地検さんです。宜しくお願い致します。↓

★★広島地検さん。

- ・No.27〈広島県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。
- ・No.72〈広島県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。
- ・No.108〈広島県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発三件。

4/28付け理由書はまとめて一枚。

・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上ナンバーは無し。

・広島地検さん、定型文をベースにはなさっています。

が、冒頭から前段から後段から最後の締めから大切な文言を文をあちこち端折った上で全て繋げて、読みにくい一文に直してあります。

分けて読みました。↓

①『貴殿において取りまとめられ、当庁に送付のありました告発状と題する3000通の書面について精査したところ、』

↓

定型文では「告発状」に鉤括弧がありましたけど、広島地検さんは消しています。告発状の扱いが判りません。

日付けと合計箱数には触れていません。(でも『精査』なされたのだから、確認は頂いているでしょう。)

「拝見いたしました。」が『精査したところ、』に変わっています。

自分的に印象の良かった仙台地検さんと同じ文言、『精査』を使われてますね。

「精査→くわしく調べること。」(goo国語辞書より)つまり。↓

『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』かな。

②『いずれも書面記載の事実を前提とする限り、具体的犯罪事実の記載がなく、』とあります。

↓

『告発状記載の事実だけに限定して考えると、具体的犯罪事実の記載がなくて』で所かな。

て事は告発状記載の事実以外の証拠資料諸々は？と期待な疑問が。

(でも前半の文は合っているか不安です。告発状記載の事実を疑う文か、告発状の事実だけに限定か、迷ってしまったから。)

③『罪名として記載されている外患勧誘罪又は外患援助罪の既済・未済，予備又は陰謀に該当する事実がどの部分の記載を指すのかも不明であることから，告発事実の特定が困難であるため，』

↓

定型文の外患罪罪名明記文章は殆ど崩さなかったのですね。わざとですね。↓

「外患誘致罪」→『外患勧誘罪』。

「既遂・未遂，」→『既済・未済，』。

「認められません。」→『困難であるため，』

↓

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。」(goo国語辞書より)

↓

『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』，予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したため』

定型文を崩していない事からも、広島地検さんはこれをしたかったのかなって。うーん...職責有無以前と思います。ご自分のお仕事に関わる言葉の、この扱いは凄いなって。普段からのお仕事っぷりが表れているのかな。校正云々は全く関係無いですね。

②が告発状記載の事実以外の証拠資料諸々の可能性をおわせる？記述でちょっとだけだったのですが。それに②ですでに告発状記載の具体的犯罪事実が無いって仰っているしだから③で罪名に当てはめられないって仰ってるのに、更に外患罪の罪名を全然違う意味に変えて更にパーにするとか。

しかもわざと罪名を変えてパーにした上で、罪名に犯罪事実を当てはめられないから告発事実の特定が『困難』的非常にむずかしく難儀し苦しみ悩み苦勞した、とか『困難』な意味を選ぶのもわざとかな。

一番重い刑罰の外患誘致罪を変えたのも、考えてやっています。

なまじ全罪名変えるよりも狡猾です。そこに目が行くし、注目が集まるから。

告発人側が求める刑罰をいじる行為は、告発人側を愚弄し軽んずる 非常に悪質な行為と思います。

わざとは別の、何がしかの意図を以ってなさったとしてもこの行為は、やって良い事と駄目な事の判別が線引きが出来ない行為だなって思いました。

残念ですね。

④『いずれの書面も受理することができませんので、差出人である貴殿に対し、全て返還します。』

↓

定型文にあった「日本全国各地から預かった上で」が消えています。

あと定型文末尾の「返戻」が『返還』になっています。

「返戻」→『返還』。

独自の前置き『書面の返還について』にも『返還』があります。

文末尾の「返戻」を『返還』に変換、そして前置きで念押し。

『返還』は京都地検さん、山口地検さんも使われていましたね。

京都地検さんの時に色々検索した結果、事務的で冷たい文言だ、と書きました。

だから。↓

『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』
て感じかな。

折角書いたので。↓

『書面の返還について』

①『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』→『精査』的くわしく調べたそうですが、外患罪の罪名を間違えています。

②『告発状記載の事実だけに限定して考えると、具体的犯罪事実の記載がなくて』→外患罪の罪名を間違えている事から、先ず告発状記載の事実の認識を間違えていないかと、不安に陥ります。

③『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』, 予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労したため』→外患罪の罪名を間違えてますから、苦労もなさると思います。

告発状に記載されていない罪名、そもそも存在しない罪名には犯罪事実を当てはめられないし、だから告発事実の特定も『困難』的非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労すると思うし。

無理と思います。

④『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』→外患罪の罪名を間違えているから受理出来ないのでは。それは検察官さんの責任では。返還されても困ります。

以上です。

上に書きました事も含め、定型文にある告発人側への細かい説明や細かい対応を省いてますし、前段の「告訴・告発」説明や、後段前半の5W1H(犯罪)行為や

「不見当」も消しているのに、後段後半、外患罪罪名の文章だけは丸々使われていますね。外患罪の罪名を変えたいが為に。告発を馬鹿にしているのが殊更良く判ります。(しかしここまで書いて間違えていたら勿論謝りますけど...間違え様が無いと思う...。)

仙台地検さんと同じ『精査』を使われていても、文章から見えるご対応の違い、その言葉が指し示す地検さんの行動の違いで、意味がまるで変わりますし、見えるお気持ちが変わります。(当たり前ですが。)しかし広島地検さん...法的効力有り職責有りなのですよね。この様な酷い返戻理由書に公印を押すお気持ちが末端一般人にはさっぱり判りません。日付け上ナンバーが無いのは...そりゃこんな理由書、記録に残したく無いだろう。

...理由書をじっくり読み始めた当初は、日付け上ナンバーはともかく公印有り地検さんは皆さんどちらも前向き対応をして下さっていると勝手に思い込んでいましたけど...なんかそーでも無いのですね。
重ね重ね、残念です。

↑以上で全ての地検さんの考察(と云って良いのかな...)が終わりました。自分が感じた善し悪しを☆☆で付けましたが、曖昧な判断ですし何の目安にもなりませんね。でも各地検さんのお気持ちをお心を見る事が出来たので、とても為になりました。結構酷い事を書いてしまった地検さんもあるけど。(ごめんなさい。)

そして全てを読み思ったのは、そもそも「不見当」定型文による意思の統一はどここの指示なのかな、と。国の対外存立が掛かり、敵国である外国が存在しての告発。余命さんが仰る様に地検さんごとの独自の判断で出来る事では無いでもんね。

だからそのどこからかの指示に賛同？なさった上で定型文を使われた地検さん、指示があつて嫌々？使わざるを得なかった地検さん、どちらも定型文の文言や文の一部を変えたり付け加えた事、公印の有無、日付け上ナンバー有無により、そこで独自のお考えを表したのかな。

(自分的には賛同なさった地検さんは外患罪告発に前向き。嫌々ながら地検さんは消極的または嫌々。と思ってます。ベースの「不見当」理由書から自分なりに誠意を感じたので。)

そう気付いた時に思ったのは、基本となる東京地検さんは...やっぱどちらなのかな？と。でも前回の「疎明」「証明」、そして(先日も書きましたが)このまるでトラップな理由書を最初にお出しになったのは東京地検さんです。やっぱり東京地検さんの意思表示と思うし、自分には良い印象かな。

一方で札幌地検さんから始まるオリジナルの地検さん方は、また別のどこかからの指示により、共通する文言使用&超短文による意思の統一、なオリジナル文になさったのかな。

『検討』『困難』『違法性』『判然』、これら何がしかの文言がリンクしてますもんね。

(しかしオリジナルでは無く定型文ベースの広島地検さんも『困難』を使われてました。たまたま？それともオリジナル文言の事をご存知？でもいつも参考にしている一般刑事事件返戻理由書(12件だけですが)には、『困難』を使われている地検さんは一件もないのですよね。)

そして『返戻』を使った前置きは全てのオリジナル地検さんで見られました。

指示によるオリジナルに賛同なさった地検さん、嫌々？ながらの地検さんは、やはり構成や外患罪の罪名を明記、公印有無に日付け上ナンバー有無で表したのかな、と。

(こちらは自分的にはその共通文言の意味から、賛同なさった地検さん方は告発に消極的か嫌々、嫌々ながら地検さんは告発に前向きと捉えました。...書き方紛らわしいですね。)

あと「不見当」定型文を(4/11の富山地検さん含め)ご存知だったかどうか。そして定型文の各地検さんはオリジナルをご存知だったかは...実際はどのようなでしょうね。

(オリジナル地検さん方は定型文をご存知な気がしないでも無い様な。でもこれを書き出すとまたこんがらがるので辞めます。)

そして以前自分が投稿しました外患罪受理考察の平成22年の方を、ひよわな、長州人。さんがご指摘なさった「憲法第73条の2」を元に考えを導き出した事を、ふと思い出しました。

しかし超今更ですが改めて感じました、やっぱり文字にも人間はくっつきりと表れるのですね。しみじみ思いました。

ましてやその職責の余りの重さに、きっと普段から想像も出来ないたくさんの悩みをストレスをお心の疲労をお持ちの検察官さんも多いと思います。

きっと人の心の機微にもとても敏感。だからたとえ少ない文字にでも、そのお心を乗せて反映させる事にも長けているのじゃないかなって思いました。そして全てを読んで、その考えは間違えていなかったな、って。(自分の脳不足で相当あらぬ方向へ行った可能性は超特大。当たり前ですけど間違いは全てお詫びします。)

余命さんスタッフのみなさん、先日書いた事をすみません、もう一回良いですか。

公訴権を持つ唯一のお立場、中立公正で不偏不党のお立場を求められそれを貫く一方で、時に加害者側やそれに関わる側からの圧力にも耐えなければいけないお立場。

何より被害者側の心を受け止められる人格や器や、ご自身の人間としての質も常に問われるお立場。事件に関わる全ての人間の人生を行く末を左右し、直接関わる土台に大本におられる。全ての正否は行く末は、公訴の提起から始まる。

そんな検察官さんな皆さんです、人間の尊厳とは、尊いとはどう云うものかを、身を以てご存知な方々も決して少なくは無いだろうなって。(先日も書きましたが甘い考えですね。でも人間の地ってそうそう変わるもんじゃ無いし。あ、諦めとは違います。判った上で寧ろそのまま大切にしたい所もあるし。)

だからそんな検察官の皆さんの良心に触れる機会を与えて下さり、思考の機会を下さった余命さん、スタッフのみなさんに感謝感謝です☆

やっぱ「余命さんテスト」は色んな意味で半端無いです☆

普段普通に生活していて、検察官さんのお仕事に触れる機会なんてそうそう無いですし。(余命さんの告発が無かったら多分一生無かったかも。)

今回感じた印象を元に、第五次告発の結果を待ちます。

あ、100%使われないの超判ってて長文に成った訳では無いです。そんな事は絶対にしません。

ただの「長文は能無し証拠」です♪

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="204 280 274 347"></div> <div data-bbox="284 280 450 347">四季の移ろい 0 が承認</div> <div data-bbox="204 358 443 542">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.168.84</div>	<div data-bbox="486 280 1125 324">コメント (余命さん、スタッフのみなさんみなさん、いつもありがとうございます。(四季の移ろい) スパムチェック待ち</div> <p>文字の間違いを直したのと、検察官さんの人格にまで言及したのは寧ろ自分が一線を超えたかもと反省し考え直し、文も直しました。成るべく嫌味を押さえました(つもり)。流石にもうこれで投稿打ち止め(多分...)です。心からありがとうございました。あ、あと昨日今日と、第二東京弁護士会、京都弁護士会から調査開始お知らせ来てました。こちらも含めて届いたその都度、コピーお送りしますね。</p> <p>...でもみなさん疲労と風邪でダウンなさってるの...。ただでさえ激務なのに...。何の助けも出来ないのが辛くてたまらない、気が狂いそう。せめてホントは色々な物資をお送りしたいのだけど...ビンボーですみません...。先日の日付け記入の話じゃ無いですが、余命さんスタッフさんみなさんが差し支えないと判断なさる範囲で兎に角こちらで出来る事があれば...でももう今回の懲戒請求日付けは書類お送りしてるし...無理か.....泣)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</p> <p>オリジナル独自文及び全地検さんの理由書考察、最後の広島地検さんです。宜しくお願い致します。↓</p> <p>★★広島地検さん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.27〈広島県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。 ・No.72〈広島県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。 ・No.108〈広島県知事生活保護費支給問題〉。 <p>以上告発三件。</p> <p>4/28付け理由書はまとめて一枚。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上ナンバーは無し。 ・広島地検さん、定型文をベースにはなさっています。 <p>が、冒頭から前段から後段から最後の締めから大切な文言を文をあちこち端折った上で全て繋げて、読みにくい一文に直してあります。</p> <p>分けて読みました。↓</p> <p>①『貴殿において取りまとめられ、当庁に送付のありました告発状と題する3000通の書面について精査したところ、』</p> <p>↓</p> <p>定型文では「告発状」に鉤括弧がありましたけど、広島地検さんは消しています。告発状の扱いが判ります。</p> <p>日付けと合計箱数には触れていません。(でも『精査』なされたのだから、確認は頂いているでしょう。)</p>	<div data-bbox="1157 280 1332 392">1674 2017/6/9 アラカルト2 投稿を表示</div> <div data-bbox="1157 398 1252 459">0 34</div>	<div data-bbox="1369 280 1544 347">2017年6月29日 2:37 PM</div>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

「拝見いたしました。」が『精査したところ,』に変わっています。

自分的に印象の良かった仙台地検さんと同じ文言、

『精査』を使われてますね。

「精査→くわしく調べること。」(goo国語辞書より)つまり。↓

『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』かな。

②『いずれも書面記載の事実を前提とする限り, 具体的犯罪事実の記載がなく,』とあります。

↓

『告発状記載の事実だけに限定して考えると, 具体的犯罪事実の記載がなくて』で所かな。

て事は告発状記載の事実以外の証拠資料諸々は?と期待な疑問が。

(でも前半の文は合っているか不安です。告発状記載の事実を疑う文か、告発状の事実だけに限定か、迷ってしまったから。)

③『罪名として記載されている外患勧誘罪又は外患援助罪の既済・未済, 予備又は陰謀に該当する事実がどの部分の記載を指すのかも不明であることから, 告発事実の特定が困難であるため,』

↓

定型文の外患罪罪名明記文章は殆ど崩さなかったのですね。わざとですね。↓

「外患誘致罪」→『外患勧誘罪』。

「既遂・未遂,」→『既済・未済,』。

「認められません。」→『困難であるため,』

↓

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。」(goo国語辞書より)

↓

『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』, 予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したため』

定型文を崩していない事からも、広島地検さんはこれをしたかったのかなって。うーん...職責有無以前と思います。ご自分のお仕事に関わる言葉の、この扱いは凄いなって。普段からのお仕事っぷりが表れているのかな。校正云々は全く関係無いですね。

②が告発状記載の事実以外の証拠資料諸々の可能性をおわせる?記述でちょっとだけノだったのですが。それに②ですでに告発状記載の具体的犯罪事実が無いって仰っているしだから③で罪名に当てはめられないって仰ってるのに、更に外患罪の罪名を全然違う意味に変えて更にパーにするとか。

しかもわざと罪名を変えてパーにした上で、罪名に犯罪事実を当てはめられないから告発事実の特定が『困難』的非常にむずかしく難儀し苦しみ悩み苦勞した、とか『困難』な意味を選ぶのもわざとかな。

一番重い刑罰の外患誘致罪を変えたのも、考えてやっています。

なまじ全罪名変えるよりも狡猾です。そこに目が行くし、注目が集まるから。

告発人側が求める刑罰をいじる行為は、告発人側を愚弄し軽んずる 非常に悪質な行為と思います。

わざととは別の、何がしかの意図を以ってなざったとしてもこの行為は、やって良い事と駄目な事の判別が線引きが出来ない行為だなんて思いました。

残念ですね。

④『いずれの書面も受理することができませんので、差出人である貴殿に対し、全て返還します。』

↓

定型文にあった「日本全国各地から預かった上で」が消えています。

あと定型文末尾の「返戻」が『返還』になっています。

「返戻」→『返還』。

独自の前置き『書面の返還について』にも『返還』があります。

文末尾の「返戻」を『返還』に変換、そして前置きで念押し。

『返還』は京都地検さん、山口地検さんも使われていましたね。

京都地検さんの時に色々検索した結果、事務的で冷たい文言だ、と書きました。

だから。↓

『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』
て感じかな。

折角書いたので。↓

『書面の返還について』

①『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』→『精査』的くわしく調べたそうですが、外患罪の罪名を間違えています。

②『告発状記載の事実だけに限定して考えると、具体的犯罪事実の記載がなくて』→外患罪の罪名を間違えている事から、先ず告発状記載の事実の認識を間違えていないかと、不安に陥ります。

③『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』，予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労したため』→外患罪の罪名を間違えていますから、苦労もなさると思います。

告発状に記載されていない罪名、そもそも存在しない罪名には犯罪事実を当てはめられないし、だから告発事実の特定も『困難』的非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労すると思うし。
無理と思います。

④『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』→外患罪の罪名を間違えているから受理出来ないのでは。それは検察官さんの責任では。返還されて

も困ります。
以上です。

上に書きました事も含め、定型文にある告発人側への細かい説明や細かい対応を省いてますし、前段の「告訴・告発」説明や、後段前半の5W1H(犯罪)行為や

「不見当」も消しているのに、後段後半、外患罪罪名の文章だけは丸々使われていますね。外患罪の罪名を変えたいが為に。告発を馬鹿にしているのが殊更良く判ります。(しかしここまで書いて間違えていたら勿論謝りますけど...間違え様が無いと思う...。)

仙台地検さんと同じ『精査』を使われていても、文章から見えるご対応の違い、その言葉が指し示す地検さんの行動の違いで、意味がまるで変わりますし、見えるお気持ちが変わります。(当たり前な事ですが、あえて書きました。)

しかし広島地検さん...法的効力有り職責有りなのですよね。この様な酷い返戻理由書に公印を押すお気持ちが末端一般人にはさっぱり判りません。日付け上ナンバーが無いのは...そりゃこんな理由書、記録に残したく無いだろう。

...理由書をじっくり読み始めた当初は、日付け上ナンバーはともかく公印有り地検さんは皆さんどちらも前向き対応をして下さっていると勝手に思い込んでいたけど...なんかそーでも無いのですね。

重ね重ね、残念です。

1以上で全ての地検さんの考察(と云って良いのかな...)が終わりました。自分が感じた善し悪しを☆☆で付けましたが、曖昧な判断ですし何の目安にもなりませんね。でも各地検さんのお気持ちをお心を見る事が出来たので、とても為になりました。結構酷い事を書いてしまった地検さんもあるけど。(ごめんなさい。)

しかし超今更ですが改めて感じました、やっぱり文字にも人間はくつきりと表れるのですね。しみじみ思いました。(だから自分もだし、たくさんたくさん素敵な日本人の皆さんが、余命さんを慕うのだからって。改めて思う。)

ましてやその職責の余りの重さに、きっと普段から想像も出来ないたくさんの悩みをストレスをお心の疲労をお持ちの検察官さんも多いと思います。

きっと人の心の機微にもとても敏感。だからたとえ少ない文字にでも、そのお心を乗せて反映させる事にも長けているんじゃないかなって思いました。そして全てを読んで、その考えは間違えていなかったな、って。(自分の能力力量不足で相当あらぬ方向へ行った可能性は海よりも深いし大気圏外。当たり前ですけど間違えは全てお詫びします。)

余命さんスタッフのみなさん、先日書いた事をすみません、もう一回良いですか。

公訴権を持つ唯一のお立場、中立公正で不偏不党のお立場を求められそれを貫く一方で、時に加害者側やそれに関わる側からの圧力にも耐えなければいけないお立場。

何より被害者側の心を受け止められる人格や器や、ご自身の人間としての質も常に問われるお立場。事件に

<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 1205 272 1272" style="display: inline-block; vertical-align: middle;">  </div> <div data-bbox="284 1205 448 1238" style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 四季の移ろい </div> <div data-bbox="284 1243 391 1274" style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 0 が承認 </div> <div data-bbox="199 1281 440 1464" style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-top: 5px;"> earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.168.84 </div>	<div data-bbox="485 1205 1118 1290" style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>余命さん、スタッフのみなさん、</p> </div> <div style="flex: 1; font-size: small; color: #888;"> スпамチェック待ち こんにちは。 </div> </div> <p>オリジナル独自文及び全地検さんの理由書考察、最後の広島地検さんです。宜しく願い致します。↓</p> <p>★★広島地検さん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ No.27 〈広島県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。 ・ No.72 〈広島県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。 ・ No.108 〈広島県知事生活保護費支給問題〉。 <p>以上告発三件。</p> <p>4/28付け理由書はまとめて一枚。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上ナンバーは無し。 ・ 広島地検さん、定型文をベースにはなさっています。 <p>が、冒頭から前段から後段から最後の締めから大切な文言を文をあちこち端折った上で全て繋げて、わざわざ読みにくい一文に直してあります。</p> <p>分けて読みました。↓</p> <p>①『貴殿において取りまとめられ、当庁に送付のありました告発状と題する3000通の書面について精査したところ、』</p> <p>↓</p>	<div data-bbox="1150 1205 1329 1312" style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 5px;">1674</div> <div style="margin-right: 5px;">2017/6/9</div> <div style="margin-right: 5px;">アラカルト2</div> <div style="margin-right: 5px;">投稿を表示</div> </div> <div data-bbox="1150 1323 1246 1379" style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #ccc; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">0</div> <div style="background-color: #e85c33; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">34</div> </div>	2017年6月28日 11:01 PM
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

定型文では「告発状」に鉤括弧がありましたけど、広島地検さんは消しています。告発状の扱いが判りません。

日付けと合計箱数には触れていません。

「拝見いたしました。」が『精査したところ、』に変わっています。

自分的に印象の良かった仙台地検さんと同じ文言、

『精査』を使われてますね。↓

「精査→くわしく調べること。」(goo国語辞書より)

つまり。↓

『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』かな。

②『いずれも書面記載の事実を前提とする限り、具体的犯罪事実の記載がなく、』とあります。

↓

『告発状記載の事実だけに限定して考えると、具体的犯罪事実の記載がなくて』て所かな。

て事は告発状記載の事実以外の証拠資料諸々は？と期待？な疑問が。

(でも前半の文は合っているか不安です。告発状記載の事実を疑う文か、告発状の事実だけに限定か、迷ってしまったから。)

③『罪名として記載されている外患勧誘罪又は外患援助罪の既済・未済、予備又は陰謀に該当する事実がどの部分の記載を指すのかも不明であることから、告発事実の特定が困難であるため、』

↓

定型文の外患罪罪名明記文章は殆ど崩さなかったのですね。わざとですね。↓

「外患誘致罪」→『外患勧誘罪』。

「既遂・未遂、」→『既済・未済、』。

「認められません。」→『困難であるため、』

↓

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。」(goo国語辞書より)

↓

『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』、予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したため』

定型文を崩していない事からも、広島地検さんはこれをしたかったのかなって。うーん...職責有無以前ですね。ご自分のお仕事に関わる言葉の、この扱いは凄いなって。普段からのお仕事っぷりが表れているのかな。校正云々は全く関係無いですね。

②が告発状記載の事実以外の証拠資料諸々の可能性をおわせる？記述でちょっとだけノだったのですが。それに②ですでに告発状記載の具体的犯罪事実が無いって仰っているしだから③で罪名に当てはめられないって仰ってるのに、更に外患罪の罪名を全然違う意味に変換して更にパーにするとか。

しかもわざと罪名を変えてパーにした上で、罪名に犯罪事実を当てはめられないから告発事実の特定が『困難』的非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労した、とか『困難』な意味を選ぶのも、わざとかな。もし外患罪の罪名を全然違う意味にわざと変換したのなら、職責だけでは無いと思います。人間の質、人格を疑います。底意地の悪さが陰湿さが滲み出てます。一番思い刑罰の外患誘致罪を変換している辺りにもその性根が表れています。なまじ全罪名変えるよりも失礼ですし。そこに目が行くし、注目が集まるから。告発人側が求める刑罰をいじる行為は、告発人側を愚弄し軽んずる 非常に悪質な行為と思います。わざとは別の、何がしかの意図を以ってなさったとしてもこの行為は、やって良い事と駄目な事の判別が線引きが出来ない行為だなって思いました。この理由書文を作成なされた検察官さん、年はお幾つなのかな？

どなたか周りの近い方が気付いてあげて、軌道修正してあげないって思います。人間がどんどん(益々?)歪んで行くのは良くない。残念ですね。

④『いずれの書面も受理することができませんので、差出人である貴殿に対し、全て返還します。』

↓

定型文にあった「日本全国各地か」が消えています。わざわざ短縮しています。

あと定型文末尾の「返戻」が『返還』になっています。

「返戻」→『返還』。

独自の前置き『書面の返還について』にも『返還』があります。

文末尾の「返戻」を『返還』に変換、そして前置きを念押し。

『返還』は京都地検さん、山口地検さんも使われていましたね。

京都地検さんの時に色々検索した結果、事務的で冷たい文言だ、と書きました。

だから。↓

『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』で感じかな。

折角書いたので。↓

タイトル

『書面の返還について』

①『告発状と題する3000通の書面をくわしく調べたけど』→『精査』的くわしく調べた割りには外患罪の罪名を間違えています。

②『告発状記載の事実だけに限定して考えると、具体的犯罪事実の記載がなくて』→外患罪の罪名を間違えている事から、告発状記載の事実の認識も出来ているか不安です。

③『告発状記載の外患『勧誘』罪又は外患援助罪の『既済』・『未済』, 予備又は陰謀に当てはまる犯罪事実が、どの罪名を指すのかも不明なので、告発事実

の特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労したため』→外患罪の罪名を間違えてますからそりゃ苦労もします。

告発状に記載されていない罪名には犯罪事実を当てはめられないし、だから告発事実の特定も『困難』的非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦労すると思うし。まー無理ですね。

④『どの書面も受理出来ず全て事務的に返還します。』→外患罪の罪名を間違えているから受理出来ないのだから、それは検察官さんの責任。責任とってね。返還されても困る。
以上です。

定型文の前段の「告訴・告発」説明も、後段前半の5W1H(犯罪)行為や「不見当」も消しているのに、後段後半、外患罪罪名の文章だけは丸々使われていますね。告発を馬鹿にしてるのが殊更良く判ります。(しかしここまで書いて間違えていたら勿論謝りますけど...間違え様が無いと思う...)

しかし広島地検さん...法的効力有り職責有りなのですよね。この様な酷い返戻理由書に公印を押すお気持ちが末端一般人にはさっぱり判りません。日付け上ナンバーは...そりゃこんな理由書、記録に残したく無いだろう。

しかしちくちく(&ボロクソ)嫌味を書いた自分が云うのも何ですが、でも人間の地なんてそうそう簡単に変わるもんじゃ無いのですよね。それでも人は言わずにはおれない時だってある。それもまた良しかなって。だってそれが人間ですもんね♪生きている証♪喜怒哀楽は(も)豊かな感情を幅の広い感情を教えてくれるし与えてくれる♪

しかし...理由書をじっくり読み始めた当初は、日付け上ナンバーはともかく公印有り地検さんは皆さんどちらも前向き対応をして下さっていると勝手に思い込んでいましたけど...なんかそーでも無いのですね。
重ね重ね、残念です。

↑以上で全ての地検さんの考察(と云って良いのかな...)が終わりました。自分が感じた善し悪しを☆★で付けましたけど、曖昧な判断ですし何の目安にもなりませんね。でも各地検さんのお気持ちをお心を見る事が出来たので、とても為になりました。結構酷い事を書いてしまった地検さんもあるけど。(ごめんなさい。)
しかし超今更ですが改めて感じました、やっぱり文字にも人間はくつきりと表れるのですね。しみじみ思いました。(だから自分もだし、たくさんたくさんの素敵な日本人の皆さんが、余命さんを慕うのだから。改めて思う。)

ましてやその職責の余りの重さに、きっと普段から想像も出来ないたくさんの悩みをストレスをお心の疲労をお持ちの検察官さんも多いと思います。

きっと人の心の機微にもとても敏感。だからたとえ少ない文字にでも、そのお心を乗せて反映させる事にも長けているのじゃないかなって思いました。そして全てを読んで、その考えは間違えていなかったな、って。(自分の知識と器量と脳無しで相当あらぬ方向へ

<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 1509 272 1574"></div> <div data-bbox="284 1509 448 1541">四季の移ろい</div> <div data-bbox="284 1545 392 1576">0 が承認</div> <div data-bbox="199 1585 440 1767"> earth.a-d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.168.84 </div>	<p>(余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。)</p> <p>再投稿です。最後の方、何故この様な理由書になったかを考えている箇所と最後の結論に少し足しただけです。文字を減らすどころか増えました。文章のダイエツトが(も)どうしても上手く行きません。もーどーしよーも無いですね。泣く。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</p> <p>オリジナル文の地検さん考察、今回は一件ですが何卒宜しくお願い致します。↓</p> <p>☆？☆...？岡山地検さん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.26〈岡山県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。 No.99〈岡山県知事生活保護費支給問題〉。 <p>以上告発二件。</p> <p>4/18付け理由書はまとめて一枚。</p>	<div data-bbox="1155 1509 1326 1615"> 1674 2017/6/9 アラカルト2 投稿を表示 </div> <div data-bbox="1155 1626 1246 1682"> </div>	2017年6月28 日 1:44 PM
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。日付け上ナンバーも有り。

・『「告発状」と題する書面について』の表題。
続いて『貴殿から送付のありました「告発状」と題する書面を拝見しましたが、下記の理由により返戻します。』の主旨の前置き。

そして『記』の本文が返戻理由の構成。

山口地検さん、富山地検さん、岐阜地検さんと同じくビジネス文書の「記書き」タイプです。

(富山地検さんと同じ位置の表題です。

さらにまた下にずらしてますが中央ではなく左詰めに件名である表題、です。

『日本再生大和会 殿』宛て名より上では無いです。)

そして『記』の返戻理由本文は。

『告発事実(犯罪事実)の特定が不十分です。』

返戻理由書を頂いた全国全地検さんの中で、超一番短い理由文です。

でも徐々に、総合的な意味を持ち犯罪成立まであと一歩な理由に使用と勝手に解釈した『告発事実』を見ました。

今までのオリジナル文地検さん方では見なかった文言です。↓

「不十分(不十分)とは→足りないところのあること。完全でないこと。また、そのさま。(goo国語辞書より)」

(更に細かく云うと「不十分」は数値的に足りない時の表現、「不十分」は感覚的精神的に足りない時の表現だそうです。しかも公的文書では「充分」が使えないそうです。と、豆知識を拾っただけです。)

つまり。↓

『犯罪成立的総合的な意味の『告発事実』(の要素の一つ『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為。))の特定に足りないところがあり、犯罪成立まであと一歩で完全でないです。』

と自分は読みました。

仰る事は東京地検さん定型文後段の↓

「具体的な5W1H(犯罪)行為の記載が「不見当」だから、外患罪内訳のどの罪に当てはめて良いのか不明なので、告発事実が特定されていない。」

の「不見当」をストレートな意味の『不十分』に変えた上で、定型文後段を超凝縮超短縮なさった文、と思いました。

『告発事実』の要素の一つであり、定型文で「具体的」と「不見当」の意味が掛かる「5W1H(犯罪)行為」にメイン理由を絞っていますから。

(あくまで自分が考えるに)恐らく東京地検さんも真のメインの理由になさっている、被告発人側の

「5W1H(犯罪)行為」。

岡山地検さん、もし初めの一歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備、だけをメインにした返戻理由なら『告発事実(犯罪事実)』とはせず、そのまま

『犯罪事実』とお書きになると思いますし。

だからこの解釈、そんなに間違えていないと思います (...多分)。

それに主旨的前置きに『拝見』。こちらも定型文でしか見なかった文言です。

「拝見とは→見ることをへりくだってという語。謹んで見ること。(goo国語辞書より)」
告発人側への謙遜を感じます。

更に主旨的前置き、表題ともにきちんと鉤括弧付き『「告発状」』です。告発状をきちんと扱って下さっている事を感じさせてくれます。

更に更に。前置きと表題に『「告発状」と題する書面』があります。

超今頃ですがこの文、よそよそしい？ 他人事？ な文では無く、『書面からは』とか『記載内容からは』とか『書面については』とかと同じで、告発状の書面そのものに限定した表現だったのかな、と思いました。

『「告発状」と題する書面』→『「告発状」が題名の書面』とか、『タイトルが「告発状」の書面』て感じ？

だから今まで「なんでこちらの地検さんは他の箇所は良い印象なのに、『と題する書面』のよそよそしい？ 他人事？ な表現をわざわざ使うのだろう？ どして？」と不思議に思ったりしたのだから。

(『書面等』の『等』は、やはり告発状の題名の書面の他を指していますね。証拠資料諸々。)

つまり『「告発状」が題名の書面』は『返戻』なされたけど、証拠資料諸々はまたお持ちして事かな。(でも法的効力有り職責有りは良いとして、日付け上ナンバーもあるのだよな。証拠資料を預かり中だけでもう結果を出したって事???)

この文も考察に大切な要素の一つだったのに、意味を正確に把握しないまま判断していました。

最後の最後の方でやっと気付いたとは...うーん...情けない。

今までこの文で良くない印象を持ってしまった地検さん方に申し訳ない事をしてしまった。大変申し訳ございませんでした。...うう...すみませんでした...。しかも今からやり直そうにももう気力が無い～。余命さんスタッフさんみなさん...ごめんなさい...。

...岡山地検さん、一見事務的箇条書きな「記書き」タイプで、一見ぶっさらぼうです。

でも文字を文を紐解いて読んでみれば、岡山地検さんのお気持ちが意思表示が明確に見える返戻理由とと思いました。

それに文言や文の節々から定型文がその意味を含めて見える事から、東京地検さんの定型文はご存知の上でオリジナル独自文になされたのも判りました。

ただ何故そうなされたのか。

解釈の善し悪しはともかく、同じ中国地方の鳥取県・島根県・広島県(広島地検さんはやっぱり定型文チーム側で考察すれば良かった)・山口県の各地検さん方と、近辺の四国に関西の地検さん方も皆さん定型文で

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

す。だから北陸と東海のオリジナル地検さん方みたいな連携も無さげだし。

単に肉を極限まで削ぎ落としつつ、ストレートな意味の『不十分』がお考えに合致していたから「不見当」は外した、が理由？

ストレートな意味の『不十分』をお使いになる辺り、遠回り？遠回し？が苦手なお嫌いな、その様なお仕事を好む？方針？な検察官さんなのかな、って。

だからシンプルな箇条書きに出来る「記書き」になさったのかな。それにしても短縮凝縮が凄いけど。

それとも「不見当」は元々不必要としつつ、極限まで肉を削ぎ落として、告発人側の分析解析を、本気度を試された、とか？

だから言い回しや表現で感情の見えない様に、シンプルな箇条書きに出来る「記書き」になさったのかな。

...流石にそれは無いか...

(理由は何にせよこちらの検察官さん、超頭良さそー。)

それか岡山地検さんは告発二件とも被告発人が一名な知事さんですが、それと関係あるのかな。

そこがさっぱり判りません。

ただもし自分が考える岡山地検さんの良い意味な前向きな意思表示が当たっているとしたら、『外患誘致罪』と外患罪の各罪名を外して欲しく無かったです。一番削ぎ落として欲しく無い言葉ですから。

でもそれも何か意図があるのかな。上の自分の読みから考えるに、悪い意図では無いと信じたいけど。

あと「記書き」文書に必要な「以上」がやはり無いから、もしや続く書類があるのかな。どうでしょう。

結論は、岡山地検さんの一番の超短文、初見予想に反して良い印象でした。さらに法的効力有りで職責有り、日付け上ナンバーも有りですし。

でも『外患誘致罪』を外した意図を理由を知りたいです。そこはかなりマイナスです。

↑以上です。あとは広島地検さんですね。出来ましたら投稿致します。宜しくお願い致します。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
49.98.168.84

余命さん、スタッフのみなさん、スパムチェック待ち
こんにちは。

オリジナル文の地検さん考察、今回は一件ですが何卒宜しくお願い致します。↓

☆？ ☆...？ 岡山地検さん。

・ No.26 〈岡山県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。

No.99 〈岡山県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発二件。

4/18付け理由書はまとめて一枚。

・ 公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。日付け上ナンバーも有り。

1674 2017/6/9

アラカルト 2

投稿を表示



2017年6月28

日 12:35 PM

□

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

・『「告発状」と題する書面について』の表題。
続いて『貴殿から送付のありました「告発状」と題する書面を拝見しましたが、下記の理由により返戻します。』の主旨的前置き。
そして『記』の本文が返戻理由の構成。
山口地検さん、富山地検さん、岐阜地検さんと同じくビジネス文書の「記書き」タイプです。
(富山地検さんと同じ位置の表題です。
さらにまた下にずらしてありますが中央ではなく左詰めに件名である表題、です。
『日本再生大和会 殿』宛て名より上では無いです。)
そして『記』の返戻理由本文は。
『告発事実(犯罪事実)の特定が不十分です。』
返戻理由書を頂いた全国全地検さんの中で、超一番短い理由文です。
でも久々に、総合的な意味を持ち犯罪成立まであと一歩な理由に使用と勝手に解釈した『告発事実』を見ました。
今までのオリジナル文地検さん方では見なかった文言です。↓
「不十分(不充分)とは→足りないところのあること。完全でないこと。また、そのさま。(goo国語辞書より)」
(更に細かく云うと「不十分」は数値的に足りない時の表現、「不充分」は感覚的精神的に足りない時の表現だそうです。しかも公的文書では「充分」が使えないそうです。と、豆知識を拾っただけです。)
つまり。↓
『犯罪成立的総合的な意味の『告発事実』(の要素の一つ『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為。))の特定に足りないところがあり、犯罪成立まであと一歩で完全でないです。』
と自分は読みました。
仰る事は東京地検さん定型文後段の↓
「具体的な5W1H(犯罪)行為の記載が「不見当」だから、外患罪内訳のどの罪に当てはめて良いのか不明なので、告発事実が特定されていない。」
の「不見当」をストレートな意味の『不十分』に変えた上で、定型文後段を超凝縮超短縮なさった文、と思いました。
『告発事実』の要素の一つであり、定型文で「具体的」と「不見当」の意味が掛かる「5W1H(犯罪)行為」にメイン理由を絞っていますから。
(あくまで自分が考えるに)恐らく東京地検さんも真のメインの理由になさっている、被告発人側の「5W1H(犯罪)行為」。
岡山地検さん、もし初めの一歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備、だけをメインにした返戻理由なら『告発事実(犯罪事実)』とはせず、そのまま『犯罪事実』とお書きになると思いますし。
だからこの解釈、そんなに間違えていないと思います (...多分)。

それに主旨的前置きに『拝見』。こちらも定型文で見なかった文言です。

「拝見とは→見ることをへりくだってという語。謹んで見ること。(goo国語辞書より)」
告発人側への謙遜を感じます。

更に主旨的前置き、表題ともにきちんと鉤括弧付き『「告発状」』です。告発状をきちんと扱って下さっている事を感じさせてくれます。

更に更に。前置きと表題に『「告発状」と題する書面』があります。

超今頃ですがこの文、よそよそしい？他人事？な文では無く、『書面からは』とか『記載内容からは』とか『書面については』とかと同じで、告発状の書面そのものに限定した表現だったのかな、と思いました。

『「告発状」と題する書面』→『「告発状」が題名の書面』とか、『タイトルが「告発状」の書面』で感じ？

だから今まで「なんでこちらの地検さんは他の箇所は良い印象なのに、『と題する書面』のよそよそしい？他人事？な表現をわざわざ使うのだろう？どして？」と不思議に思ったりしたのだから。

(『書面等』の『等』は、やはり告発状の題名の書面の他を指していますね。証拠資料諸々。)

つまり『「告発状」が題名の書面』は『返戻』なさったけど、証拠資料諸々はまたお持ちって事かな。(でも法的効力有り職責有りは良いとして、日付け上ナンバーもあるのだよな。証拠資料を預かり中だけでもう結果を出したって事???)

この文も考察に大切な要素の一つだったのに、意味を正確に把握しないまま判断していました。

最後の最後な方でやっと気付いたとは...うーん...情けない。

今までこの文で良くない印象を持ってしまった地検さん方に申し訳ない事をしてしまった。大変申し訳ございませんでした。...うう...すみませんでした...。しかも今からやり直そうにももう気力が無い～。余命さんスタッフさんみなさん...ごめんなさい...

...岡山地検さん、一見事務的箇条書きな「記書き」タイプで、一見ぶっくらぼうです。

でも文字を文を紐解いて読んでみれば、岡山地検さんのお気持ちが意思表示が明確に見える返戻理由とと思いました。

それに文言や文の節々から定型文がその意味を含めて見える事から、東京地検さんの定型文はご存知の上でオリジナル独自文になさったのも判りました。

ただ何故そうなさったのか。

解釈の善し悪しはともかく、同じ中国地方の鳥取県・島根県・広島県(広島地検さんはやっぱり定型文チーム側で考察すれば良かった)・山口県の各地検さん方と、近辺の四国に関西の地検さん方も皆さん定型文です。だから北陸と東海のオリジナル地検さん方みたいな連携も無さげだし。

単に肉を極限まで削ぎ落としつつ、ストレートな意味の『不十分』がお考えに合致していたから「不見当」は外した、が理由？

ストレートな意味の『不十分』をお使いになる辺り、遠回り？遠回し？が苦手なお嫌いな、その様なお仕事を好む？方針？な検察官さんなのかな？って。それにしても短縮凝縮が凄いけど。

それとも「不見当」は元々不必要としつつ、極限まで肉を削ぎ落として、告発人側の分析解析を、本気度を試された、とか？流石にそれは無いかな...。

(理由は何にせよこちらの検察官さん、超頭良さそ一。)

それか岡山地検さんは告発二件とも被告発人が一名な知事さんですが、それと関係あるのかな。そこがさっぱり判りません。

ただもし自分が考える岡山地検さんの良い意味な前向きな意思表示が当たっているとしたら、『外患誘致罪』と外患罪の各罪名を外して欲しく無かったです。一番削ぎ落として欲しく無い言葉ですから。

でもそれも何か意図があるのかな。上の自分の読みから考えるに、悪い意図では無いと信じたいけど。あと「記書き」文書で必要な「以上」がやはり無いから、もしや続く書類があるのかな。どうでしょう。

結論は、岡山地検さんの一番の超短文、初見予想に反して良い印象でした。でも『外患誘致罪』を外した意図を理由を知りたいです。そこはかなりマイナスです。

↑以上です。あとは広島地検さんですね。出来ましたら投稿致します(なんか時間掛かりそうですが)。宜しくお願い致します。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.98.168.84

余命さん、スタッフのみなさん、スパムチェック待ち
こんにちは。

オリジナル地検さん理由書考察、以下宜しくお願い致します。↓

★名古屋地検さん。

- ・ No.19 〈愛知県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。
- No.67 〈愛知県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。
- No.96 〈愛知県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発三件。

4/17付け理由書はまとめて一枚。

- ・ 公印無し、法的効力無し。職務上作成の文書では無い、職責無し。日付け上のナンバーも無し。
- ・ 『返戻書』の表題。

とても短文の本文。

金沢地検さんと全く同じ構成、全く同じ文章です。

つまり始めの歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備、がメインの返戻理由です。

法的効力無しで職責無しで、日付け上ナンバー無しも

1674 2017/6/9
アラカルト2
投稿を表示



2017年6月28
日 7:35 AM

同じです。あ、(今頃ですが)右上のご担当者明記も全く一緒ですね。
一応→『金沢地方検察庁告訴・告発担当』。『名古屋地方検察庁告訴・告発担当』。
違いは理由書日付けが、こちら名古屋地検さんの方が一日早いです。

だから自分が思った印象も、金沢地検さんと同じです。もうほぼコピー。(ヤケでは無いです。)
名古屋地検さんも、何がしかのお心を感じ取れる様な要素(外患誘致罪以下罪名、告発状の内訳など)に一切触れていないですし、余りにも短文ですし。

『告発状に記載された内容からは』から、やっぱり証拠資料諸々はまだ返戻なさってないかも...とも思いましたが、そんな良い意味での疑問を上回る法的効力無し職責無し(日付け上ナンバーも無し)な上でのこの短文に、特に良い印象はありませんでした。
消極的とか以前、全然やる気も関心も無さそうです。残念ですね。

しかし先程の岐阜地検さんに、(まだこれからですが)どうも文言が共通な次の津地検さんと云い、「几帳面」な印象だった自分的に☆の定型文ご使用な静岡地検さんを除く東海地方の三地検さんと、北陸四地検さんは内容がリンクしてますね。
尤も新潟地検さんは『返戻書』の表題と『検討』以外、『困難』『違法性』『判然』の文言がかぶっていないのでちょっと毛色?が違うかも。告発状内訳に気を使われてましたね。

見えてくるものは皆さんそれぞれとは云え、札幌地検さん含めた全オリジナル系皆さんの内、今の所☆が付いたのって『外患誘致罪』を始めとした全ての外患罪罪名をきちんと明記下さった富山地検さんだけです(☆に?を付けてますが)。もし印象が間違えていなければ、富山地検さん☆頑張れ☆。
(あと今お名前が出た、定型文ご使用の静岡地検さん☆も...自分が間違えていなければ...(そう願いたいな...)☆頑張れ☆)
次の津地検さんはどうかな?

☆津地検さん。
・No.20〈三重県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。
No.113〈三重県知事生活保護費支給問題〉。
以上告発二件。
4/18付け理由書はまとめて一枚。
・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。
・新潟地検さん、金沢地検さん、福井地検さん、名古屋地検さんと同じく『返戻書』の表題です。
『貴会』から始まる短い本文、
『貴会から送付のありました「告訴状(No.20)」と題する書面については、記載内容から犯罪事実を具体的に特定することが困難であり、違法性が判然としないことから返戻いたします。』
とあります。
『困難』『違法性』『判然』が、新潟地検さんを除い

た北陸東海オリジナル系地検さんと同じです。(種々の面からよく調べて、良いか悪いかを考える的『検討』は無いですが。)

やはりメインの返戻理由は『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備と云う事ですね。

しかし...『「告訴状(No.20)」』。

No.113〈三重県知事生活保護費支給問題〉は一体どこへ? どう云う訳で明記なさっていないのかな? 何故外されたのかな?

明記なさっているNo.20は〈三重県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉です。被告発人はどちらも知事さんですね。違うのは告発案件。

なんだろう? 外した理由は知事さんでは無く〈生活保護費支給問題〉に関係ある? 良い意味で外した? それとも悪い意味で? 悪い意味だとしたら...どこから圧力を受けたのかな?

でも良い意味なら? と、ふと見ると『「告訴状(No.20)」と題する書面については、』。『ついては、』とありますね。

もしや津地検さんも『「告訴状(No.20)」』は返戻なさっても、No.113〈三重県知事生活保護費支給問題〉は告発状から証拠資料諸々からまだ預かり中?(だから法的効力有りて職責有りだけど、日付け上ナンバーは無いのかな?)

それによそよそしい? 他人事? な表現の『と題する書面については、』。東京地検さんの定型文をご存知? それとも返戻理由書で頻用されている文だからたまたま?

しかもきちんと鉤括弧付き『「告訴状(No.20)」』。

「告発状」や「被告発人」の箇所で『告訴』をお使いになった盛岡地検さんと山口地検さん(公印と日付け上ナンバー有り)、福島地検さん(公印も日付け上ナンバーも無し)の時に『告訴』の意味から、そしてそれ以外からも良い印象を受けました。

「にしむくさむらい」や平成28年の昨年な理由書の様に、書類を無効にするとか...告発側がどんな視点で考えても不快な思いをする間違い(わざと?)とは違うと思いました。

つまり、No.20〈三重県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉の告発状は『「告訴状」』とお考え。

No.113〈三重県知事生活保護費支給問題〉はもしかしたら、告発状から証拠から全てまだ預かり中。(だから日付け上ナンバーだけ無し。)

結論は、オリジナル系北陸四地検さんと、ご自身と同じ地域な東海の他ふた地検さんに歩調を合わせつつ、きちんと鉤括弧を付けた『「告訴状(No.20)」』の明記により、この告発に前向きな意思表示を示して下さった、と受け取りました。

何故歩調を合わせなければいけないのかは...上からのお達しなのか、横の繋がり足並みを揃えなければいけないのか。自分にはそこまでの知識も洞察力も無いのでごめんなさい。

兎に角もしこの印象が外れていなければ...津地検さんも☆頑張れ☆

<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 353 274 421" style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; background-color: #ccc; border-radius: 50%;"></div> <div data-bbox="290 353 450 385" style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>四季の移ろい</p> <p>0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</p> <p>49.98.148.46</p> </div>	<p>コメント</p> <p>1今回は以上です。 あとは岡山地検さん、広島地検さんのふた地検さんです。出来ましたら投稿致します。お手数おかけ致します。(四季の移ろい)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、スパムチェック待ち こんにちは。</p> <p>オリジナル文な地検さんの続きです(しかし北陸四地検さん、まとめて投稿すれば良かったです)。以下宜しくお願い致します。↓</p> <p>★？福井地検さん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.15〈福井県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。 No.136〈福井県知事生活保護費支給問題〉。 <p>以上告発二件。</p> <p>4/20付け理由書はまとめて一枚。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。 ・新潟地検さん、金沢地検さんと同じく福井地検さんも『返戻書』から始まります。 <p>そして本文。短文です。↓</p> <p>『貴殿から当庁に送付のあった告発状と題する書面について検討した結果、記載内容からは犯罪事実を具体的に特定することが困難であり、違法性が判然としないうことから書面を受理することはできませんので返戻いたします。』</p> <p>(引用は...もう良いかな?)つまり。↓</p> <p>『『告発状と題する書面について』種々の面からよく調べ良いか悪いかを考えた結果、記載内容からは『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の具体的特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したけれども、『違法性』がはっきりとわからないことから書面を受理することはできず返戻いたします。』</p> <p>て事ですね。</p> <p>『検討』以外は富山地検さんの『第2 理由』と同じ、金沢地検さんと同じ文言を使用なさっています。</p> <p>初歩的な『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)が返戻理由。</p> <p>『告発状と題する書面について』とありますが、東京地検さんの定型文をご存知なのかな。でもいつも参考にしている一般刑事事件返戻理由書でも散見される文です。それに定型文の冒頭と後段にはあった「告発状」の鉤括弧が無いです。定型文は関係無いかな。でも最後の『書面を受理することはできませんので返戻いたします。』も、なんか定型文ばい。たまたま？実はわざと？</p> <p>でももしご存知なら「不見当」、どう思われているかな。超微かに定型文ばい所から、ちょっとだけ気に成りました。</p> <p>あと、(告発状の)『記載内容からは』とあるので、告発状以外の証拠資料諸々は？もはや『検討』中かも？</p>	<p>1674 2017/6/9 アラカルト2 投稿を表示</p> <div data-bbox="1161 474 1248 533" style="display: inline-block; border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 2px;">0</div> <div data-bbox="1209 474 1248 510" style="display: inline-block; border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 2px; background-color: #f00; color: #fff;">34</div>	<p>2017年6月28 日 3:53 AM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

(だから法的効力有り職責有りだけど、日付け上ナンバーは無し?)ってやっぱりつい? 思います。

結論は、初歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)がメイン理由だし、短文だし、法的効力有り職責有りだけど、消極的な印象です。でも『記載内容からは』の箇所はどうなのだろう。

あと微かに定型文ばい所が、先程の法的効力無し職責無し日付け上ナンバーも無しな金沢地検さんのシンプル過ぎる文章よりはまし、って感じなくらいです。すみません。

(しかし北陸四地検さん、繋がりを伺わせる共通な箇所がありましたね。)

★岐阜地検さん。

・No.17〈岐阜県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。

No.69〈岐阜県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。

No.102〈岐阜県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発三件。

4/18付け理由書はまとめて一枚。

・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。

・山口地検さん、富山地検さんと同じくビジネス文書な「記書き」構成です。

『日本再生大和会 様』の宛て名より上に書かれた

『告発状の返戻について』の表題。北陸の富山地検さんと同じ表題です。

『告発状について、下記理由から返戻します。』で結んだ主旨前置き。

そして『記』の超短文な返戻理由です。

その返戻理由、末尾の『違法性が判然としないため。』の『ため』二文字以外はやはり富山地検さんの

『第2理由』と全く同じです。

『困難』で『違法性』が『判然』としない。

つまり『犯罪事実』=5W1H(犯罪)行為)がメインの返戻理由です。

しかし、これってとても凄く失礼なのでは? と思ったのが、お相手宛て名の上に書かれた『告発状の返戻について』の表題です。

「記書き」ビジネス文書の書き方を色々検索しましたが、どの説明でも先ず前付けとして、右上に日付け、少し下にずらして左側にお相手の宛て名、さらに下にずらして右側に発信者(ここまでが前付け)、さらにまた下にずらして中央に件名である表題、ですね。

前付けであるお相手の宛て名より、件名である表題が上なんてのは自分が検索した限り、一切無かったです。

まさか検察官さんが、しかもわざわざ「記書き」タイプになさりながら、まさかご存知無いとか無いでしょう? と思うから...わざと?

もしこれが自分の間違いや勘違いで無ければ、もう

『(告発状の)記載内容からは』とあるから証拠資料諸々は?(だから法的効力有り職責有りだけど日付け上ナンバーは無し?)とか、最後の締め「以上」が

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

無いから続く書類があるかも？とか、関係無いなって思いました。
 (弁護士会会長さんが『被告訴人』だった山口地検さんは、さらにまた下にずらして中央に件名である表題、です。あ、岐阜地検さんも弁護士会声明の告発を抱えておられますね。
 富山地検さんは、さらにまた下にずらしてますが中央ではなく左詰めに件名である表題、です。
 検索の際、左揃えor左詰めの例文も見ました。)
 でももし間違えていましたらお詫び致します。

「以上」です。

↑今回は以上です。次は名古屋地検さんからですね。出来次第投稿致します。宜しくお願い致します。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
 wolfsblood-
 greenhell@docomo.
 ne.jp
 49.98.148.46

スパムチェック待ち

(余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

富山地検さんのは再投稿です。前回は破棄頂けると...何度もごめんなさい。後から後からぼろぼろと気付き、内容がふらふらしてます、だからいっぱいいっぱいなのが良く判ります、しかも結局長いじゃん。どうか宜しくお願い致します泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

オリジナル理由書考察の続きです。宜しくお願い致します。↓

☆?★?☆?富山地検さん。

- ・No.135〈富山県知事生活保護費支給問題〉。
 以上告発一件。

4/11付け理由書も一枚。(東京地検さんは4/13付けです。)

- ・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。

- ・東京地検さん理由書より前の日付けですね。定型文による先入観?の無い富山地検さんの返戻と見て良いのかな?でも東京地検さん、理由書は4/13日付けでも定型文自体は以前に出来上がっていたかもですし。どちらかな。

「1601 すべて順調。予定通りである。」記事にて、
 「30日に全国の地方検察庁に第四次告発状を送付した。一部は直接告発として、4月3日、九州から北海道まで4月15日までの予定で日本再生大和会告発部隊が出発した。」と余命さんは仰っていましたね。
 そして富山地検さん理由書、『告発状返戻について』との主旨の前置きで『貴殿より、平成29年3月30日付けをもって当庁において郵送を受けた告発状は、下記の理由により返戻します。』とありますから、富山地検さんは3/30日付け送付の方ですね。

次に早い日付けの地検さんは4/13付けの東京地検さん。

その次が4/17付けの『告訴状の返戻について』前置き

1674 2017/6/9
アラカルト2
 投稿を表示



2017年6月27日 11:15 PM

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

と『各被告訴人』箇所の細かいご対応が印象的だった福島地検さん、これから考察の同じ4/17付けオリジナル理由書な名古屋地検さんです。

尤も4/17ふた地検さん方への告発が3/30なのか、それとも4/3~4/15の方かによりますが。もし4/15だったら、寧ろふた地検さんの方が超早いか...でも幾ら何でも...国の存立に存続に関わる外患罪告発を、重要過ぎる程に責任重大な告発を、二日や三日程度で判断なさる訳無いか...。...ごちゃごちゃすみません。

何にせよ富山地検さん、早いご対応だったのが一番早い日付けから伺えます。

で、理由書全体を見ると、上にも書いた『告発状の返戻について』から始まり『下記の理由により返戻します。』で終わる主旨的前置きと、『記』による構成です。

弁護士会告発の被告発人を『被告訴人』に変えておられた、定型文ご使用の山口地検さんと一緒ですね。ビジネス文書タイプ「記書き」の事務的な構成です。

『記』には『第1 被告発人氏名及び罪名』を明記、『第2 理由』にて返戻理由を述べています。↓

『第2 理由

記載内容からは犯罪事実を具体的に特定することが困難であり、違法性が判然としない。』↓

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。」

「判然とは→はっきりとわかること。はっきりとわかるさま。(共にgoo国語辞書より)」

(...『違法性』も肝心な文言かも?と検索しましたが...なんとな~~~~~く判った様な判らない様な...ので自分の能力では考慮に入れられず、こちらは辞めました。)

つまり。↓

『告発状の記載内容からは『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の具体的特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したけれども、『違法性』がはっきりとわからない。』

と仰ってるて事ですね。

同じ「記書き」タイプで定型文ご使用の山口地検さんは、事務的を装い?ながらも本音を入れ込む文言や文章が見られました。

ですが富山地検さんは『記』以降の明確な箇条書きと、それによる『第2 理由』返戻理由の超短文、伝達に徹した口調?から、完全に事務的なご対応に徹している様に見えます。

そしてやはりメインの返戻理由は初歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備になっていますね。

しかも『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の具体的特定に難儀し、苦しみ悩み苦勞なさったけど結局『違法性』がはっきりわからない、と告発状記載の『犯罪事実』の不備を殊更あげつらう様な物言いが、辛い所です。(...こねこね考え過ぎかな。)

返戻理由内容、消極的と云うより全く関心が無さそうです。告発を受理に導く為の前向きな文言が文章が、

『第2 理由』からは見えません。
(でも法的効力有り職責有りなのですよ。なんでだろう?)

ただ、山口地検さんの時にも書きましたが、「以上」(かそれに該当する)最後の締め文句がないから、まだ続きの書類があるかも?

更に、(告発状の)『記載内容からは』と『は』があるのと、前置き『告発状の返戻について』がある事から、もしや富山地検さんも、告発状は返戻なさっても証拠資料諸々はまだ預かり中かも?

そして『犯罪事実』の具体的特定を、『違法性』を見つけて下さってる最中かも?(記録にまだ残さないのは証拠改め中かも予想な、日付け上ナンバーも無しですし。)

...かもづくし。すみません。

そして肝心な事ですが、オリジナル独自文な地検さん方の中で、『告発状』と共に一番大切な言葉である『外患誘致罪』を始めとした、全ての外患罪罪名を明記なさっているのは、こちら富山地検さんと、広島地検さん(でも広島地検さんはやっぱり定型文で考えれば良かったです、しかもなんか不思議な漢字変換をなさってますし今はまだ何とも...)だけです。

『外患誘致罪』から始まる各罪名を外さず、しかも「記書き」による事務的記載ながらも、『被告人氏名』と共に明記なさっています。

うーん...なんか矛盾を感じます。『第2 理由』からは関心が告発を前置きに導くお気持ちが、全く見えません。

けれども『第1 被告人氏名及び罪名』をわざわざ書いて下さった事は、実は...こちらが富山地検さんの本音かも?と。

だから「記書き」を装い『第1』と『第2』に分離し、本音と建前を分けた?実は山口地検さんと同じく、本音を入れ込んだ?でも何で?何か理由があるのかな? ...流石に考え過ぎですかね...

でも『外患誘致罪』を全ての罪名を外さず明記なさった事、良い意味で前向きの良い方向でのお心を感じます。

あと富山地検さんが東京地検さんの「不見当」定型文理由書をご存知かは冒頭でも書きました通り判りませんが、内容からは定型文を微塵も感じません。

もしご存知でなかった場合、「不見当」定型文をご覧になった後ではこの矛盾の理由書、変わっていたかな。再度お考えを伺ってみたい所です。

でももしご存知だった場合は...もしかして『外患誘致罪』を外さず明記なさったのはそれでかな?

富山地検さん検察官さんのお心に何かしら響くものがあった、お心が動いたって事かな?と。

...判りませんが。富山地検さん独自の前向きなお考えで、『外患誘致罪』を明記なさったかもですし。

結論は、公印有りで職責有りですが『第2 理由』の関心無さそうな所からは、言葉は悪いですが手短かに処理して終わらせたい、のお気持ちの表れなのかな...と。

結局ご対応が早かったのも、関心が無いから、取り組んで下さるお気持ちが無いから、とも『第2理由』から思いましたし。

でも一方で『第1被告発人氏名及び罪名』での『被告発人氏名』と共に『外患誘致罪』以下全ての罪名を明記な所から、実はこの告発を前向きに意識なさっている？との関心を伺えます。だから公印有りで職責有り？どちらなのだろう。

(あと、かもづくし。の事も考えると。)

しかしこの矛盾をどう考えたら良いのかな。上からの圧力があつたから、とかなのかな。実は富山地検さんの精一杯？の意思表示なのかな？

判りません。自分が考え過ぎなだけかもです。

★金沢地検さん。

・No.124〈石川県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発一件。

4/18付け理由書も一枚。

・公印無し、法的効力無し。職務上作成の文書では無い、職責無し。日付け上のナンバーも無し。

・『返戻書』の表題。

そして本文。とても短文です。↓

『先に、貴殿から郵送された告発状を検討しましたが、告発状に記載された内容からは犯罪事実を具体的に特定することが困難であり、違法性が判然としないことから返戻させていただきます。』

毎度すみません。↓

「検討とは→よく調べ考えること。種々の面から調べて、良いか悪いかを考えること。」

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。」

「判然とは→はっきりとわかること。はっきりとわかるさま。」(以上全てgoo国語辞書より)

(『違法性』は難しかったので...すみません。)

つまり。↓

『告発状を種々の面からよく調べ良いか悪いかを考えたが、告発状記載の内容からは『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の具体的特定が非常にむずかしく難儀し、苦しみ悩み苦勞したけれども、『違法性』がはっきりとわからないことから、返戻させていただきます。』

との事ですね。やはりメインの返戻理由は、初歩的『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の不備、です。

と、書きましたが一つ前の富山地検さんの『記』内『第2理由』の返戻理由文を丁寧になさっただけで、事務的では無いにしても一緒の内容ですね。

事務的な口調では無い事から、富山地検さんの(告発状記載の『犯罪事実』の不備を殊更あげつらう様な物言いの『第2理由』よりはお気持ちが感じられなくもないですが、他の要素、特に何がしかのお心を感じ取れる様な要素(外患誘致罪以下罪名、告発状の内訳など)に一切触れていないし、それも含めて余りにも短文ですし。

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

『告発状に記載された内容からは』から、やっぱり証拠資料諸々はまだ返戻なさってないかも...としましたが、そんな疑問を上回る法的効力無しの職責無しな上でのこの短文に、特に良い印象はありませんでした。

↑今回も以上二件です。
引き続き出来次第投稿致します。
宜しくお願い致します。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.98.148.46

スパムチェック待ち

(余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

再投稿です。もう終わりって時間切れって余命さん仰っているのかなって思いましたが、一度始めた事なのですみません、どうか最後までやらせて下さい。勝手云いましてごめんなさい。

そして。公訴権を持つ唯一のお立場、中立公正で不偏不党のお立場を求められ貫く一方で、時に加害者側やそれに関わる側からの圧力にも耐えなければいけない様なお立場。

何より被害者側の心を受け止められる人格や器や、ご自身の人間としての質も常に問われるお立場。事件に関わる全ての人間の人生を行く末を左右し、直接関わる土台に大本におられる。全ての正否は行く末は、公訴の提起から始まる。そんな検察官の皆さんから(偏見や先入観を持たずと云いながら)自分は良心を見つけようと、躍起に成っていた様な気がします。超短絡的ではありますが...結局自分みたいな甘い人間が居るせいで今まで散々、日本が蚕食されていたのだし、その原因の一旦を担っていたのかなって。

「1696 2017/6/25アラカルト」を読ませて頂き色々と思い、そしてあ～自分はやっぱ駄目だなって思いました。「長文は能無しの証拠」、身を以って理解出来ました。今後は能力の範囲でしか出来ませんが、少しでも短くして投稿します。

でもせめて今までのも少しでも短くと思い、札幌地検さんからサクッと直しました。と云いつつあんま変わって無い...泣。

もう何もかもお手数をおかけ致しますが、札幌地検さんから富山地検さんまでの前回投稿、全て破棄頂けると...色々すみませんですすみませんでした。読んで下さったスタッフさん、嫌に成ったでしょう？本当にごめんね...ごめんなさい...。でも...投稿を咎める事も無く許して下さい、何もかも本当に色々ありがとうございました。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

独自文各地検さんの考察です。

理由書に関する「」は東京地検さん定型文、『』は各地検さんオリジナル文です。↓

★？札幌地検さん。
・No.6〈北海道知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。

1674 2017/6/9
アラカルト2
投稿を表示



2017年6月27
日 7:09 PM

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

No.31〈植村隆北星学園札幌市議会議員告発状〉。
No.74〈札幌弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。
No.88〈北星学園スラップ訴訟の賛同者および呼びかけ人〉。
No.89〈北星学園スラップ訴訟告発人786名〉。
No.140〈北海道知事生活保護費支給問題〉。
以上告発六件。

4/24付け理由書はまとめて一枚。

・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。

・六件もある告発への理由書にしてはまずいふんとあっさりした内容です。(それ云ったらオリジナル理由書の各地検さんの殆どがそうですが。)

札幌地検さんの前段冒頭、『貴会において取りまとめられ、郵送又は持参いただいた「告発状」と題する書面』とありますから、東京地検さんの「貴殿において取りまとめられ、お送りいただいた35,043通の「告発状」と題する書面」から始まる定型文をベースに作成なさったのが判ります。

いつも比較の参考になっている、ネットで見つけた一般刑事事件の返戻理由書には無い出だしですし。

でもベースになさった片鱗？が冒頭の箇所で垣間見える程度で、内容の踏襲はほぼ無いですね。

続いて『「告発状」と題する書面のうち、当庁検事正宛となっているものについて検討いたしました。』
「告発状」に記載された内容からは犯罪事実を具体的に特定することが困難ですので、全て返戻いたします。』と、あります。

また引用です。↓

「検討とは→よく調べ考えること。種々の面から調べて、良いか悪いかを考えること。」

「困難とは→1 物事をするのが非常にむずかしいこと。また、そのさま。難儀。

2 苦しみ悩むこと。苦勞すること。(共にgoo国語辞書より)」

↓

つまり『当庁検事正宛『「告発状」と題する書面』を種々の面からよく調べ、良いか悪いかを考えたいけれども、『「告発状」に記載された内容からは』『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)の具体的特定が非常に難しく、難儀をし、苦しみ悩み、苦勞したために『全て返戻』しました。』

と云う事ですね。

それから『「告発状」に記載された内容からは』と『は』がありますが、『「告発状」と題する書面』以外の『検討』はなさったのかな？つまり告発状記載内容以外の証拠資料諸々も検討なさったのかな？と思いました。『告発状の返戻について』の前置きもありますし。

だからもしかしたら札幌地検さん、『「告発状」と題する書面』は『検討』し『困難』と判断なさり、『全て返戻』なさったけど、他証拠資料諸々はまだ検討しておらずor検討中で、まだ返戻なさっていないかも？

とちょっと疑問に思いました。(日付け上ナンバーが無いのはその為?とか?)

続いて後段末尾は『また、前記「告発状」と題する書面の中に、宛先が当庁検事正宛となっていないものが含まれていましたので、こちらも全て返戻いたします。』とあります。

自分的に超印象が悪かった青森地検さんは、混在していた他庁宛告発状についても検討して下さいましたから、その青森地検さんよりも更にご対応が少ない?特に何もして下さいませんか?考えて下さいませんか?って感じました。

(それでも『いなか行行為』の青森地検さんの印象は変わりませんが...すみません。)

しかしこれは流石に細か過ぎ?今までの理由書考察で自分が深く掘り下げなかつただけで、多分他の地検さん方でも同じご対応はあったかもですし。

それと東京地検さん定型文をご存知ながら使用はせず(だからきつと意図も理解なさってる)、でも『「告発状」と題する書面』のよそよそしい?他人事?な文言はそのまま使用なさっているのは、うーん...って思いましたね。

で、ふと思ったのですが、(定型文の痕跡がちらちら見えるのもありつつ)オリジナル文の各地検さんはメインの返戻理由を『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)に絞っておられる所ばかりですね。

東京地検さん定型文は「認められません。」でくくつてはいますが、具体的な犯罪事実(=5W1H(犯罪)行為)も含めた総合的な犯罪成立な意味な「告発事実」が特定されていない、との受理(と起訴)まであと一歩的な説明でした。

ですがオリジナル各地検さんはざつと読んだ所、「告発事実」に至る為の初めの一歩的で基本要素の一つ的『犯罪事実』の具体的特定がなされていないとの、
『犯罪事実』の不備を理由になさっている地検さんばかりです。

特に定型文をご存知できつと理解もなさっている各地検さんは、「不見当」だけでなく「告発事実」が特定されていない、も外した上で独自文になさり、初歩的基本要素の『犯罪事実』不備を返戻理由になさっています。

そう考えると、地検さんごとの意図やその意図による変化は大なり小なりある所はありながらも「不見当」定型文を使われた各地検さんよりも、とつてもとつても消極的なご対応なんだな、って事がよく判ります。

結論ですが、『「告発状」と題する書面』を種々の面からよく調べて良いか悪いかを考えて下さったけれども、『犯罪事実』の具体的特定が非常に難しく、難儀をし、苦しみ悩んで苦労したので『全て返戻』なさった、との投げ遣りでは無いご対応を前段の文言からは感じなくもなかったのですが、なにせ初歩的『犯罪事実』がメインの返戻理由だし、後段末尾の文は冷たいご対応だな、と思いましたし。(でも後段末尾はわざ

わざ書いて下さった、と取れなくも無いですが。) それに「不見当」定型文をきつと意図含め理解なさった上でのあっさり短文な全文(短文が気に成ると云いだしたら、オリジナル文の各地検さん皆さんがそうですけど)だし、『「告発状」と題する書面』のよそよそしい? 他人事? な文言はそのまま文中で使われているのも気に成りました。

(ただ細かい事を言うと本文では『「告発状」』に鉤括弧を付けておられるから良かったなーと思いつつ、でもそこは鉤括弧付き定型文の単なる踏襲の延長かも? と思いつつ。前置きの『告発状』には鉤括弧、無いですし。...自分が細か過ぎなだけ?)

法的効力有りで職責有りですが、前段を細かく考えるとちょっとは誠意? が無くも無い気がします。それを上回るマイナス要素、初歩的『犯罪事実』がメイン返戻理由だし、末尾は冷たいぼいし、短文だし、よそよそしい文言もあるしで、良い印象は余り無いです。ただ、『「告発状」に記載された内容からは』と前置きの『告発状の返戻について』から、告発状『は』返戻なさっても、証拠資料諸々はまだ返戻せず?(だから日付け上のナンバーが無い?)が気に成る所です。でも考え過ぎなだけかもですし。

★?新潟地検さん。

・No.14〈新潟県知事朝鮮人学校補助金支給問題〉。
No.77〈新潟県弁護士会朝鮮人学校補助金支給問題〉。

No.120〈新潟県知事生活保護費支給問題〉。

以上告発三件。

4/21付け理由書はまとめて一枚。

・公印有り、法的効力有り。職務上作成の文書、職責有り。でも日付け上のナンバーは無し。

・新潟地検さんも『貴殿において取りまとめられ、』の前段出だしから始まっています。東京地検さんの理由書はご存知の様です。

続いて、三件ある告発のNo.それぞれを明記なさっていますから、それぞれの告発状に目を通して頂いた様です。

そして『(各告発状No.明記)と題する各書面について、検討した結果、告発対象となる具体的な犯罪事実が特定されているとは認められません。』とあります。↓

「検討とは→よく調べ考えること。種々の面から調べて、良いか悪いかを考えること。(goo国語辞書より)」

↓

『告発状と題する三件の書面を、種々の面からよく調べ、良いか悪いかを考えた結果、具体的な『犯罪事実』(=5W1H(犯罪)行為)が特定されているとは認められません。』

て事ですね。

(『検討』ですが、いつも参考にしている一般刑事事件返戻理由書数件にもこの言葉がありますから、理由書で頻用されている文言だとしたら、深く掘り下げる程の意味は無いかなって思ったりもしていますが。で

も。)

なんだか超あっさりした返戻理由です。あ、東京地検さん定型文後段の「告発事実が特定されているとは認められません。」の「告発事実」を『犯罪事実』に変えて、そのまま使われてますね。やはり定型文はご存知みたい。

後段は、各No.告発状の枚数とその内訳を確認なされた旨を述べ、『全て返戻します。』と締めくくっています。やっぱり各告発状に目を通してきてますね。でも後段は返戻理由に触れていません。だから返戻理由は前段の内容で全てですね。うーん、やっぱり超あっさりした印象です。

でも後段末尾『(各No.告発状の枚数とその内訳)については、全て返戻します。』の箇所、『ついでに、』とあります。

もしや新潟地検さんも、各告発状は『全て返戻』なされたけど、証拠資料諸々はまだ返戻なされていないのかな?(だからやっぱり日付け上ナンバー無し?とか?)

あと前置きに「返戻書」とだけありますね。こちらは...単に格好を付けた態の表題なだけかな?

告発状と題する各書面を種々の面からよく調べ、良いか悪いかを考えてはくれた様ですが、なんか告発状の確認を頂いただけって感じです。定型文の踏襲なのか、『と題する各書面』のよそよそしい?他人事?な文言がありますし。

ただ気に成るのは『(各No.告発状の枚数とその内訳)については、全て返戻します。』の『は、』ですね。各告発状以外の証拠資料諸々はまだ預かり中で、もしかしたら『検討』中orこれから『検討』とか。(日付け上ナンバー無しもそれで、とか。)

結論は、法的効力有りで職責有りですが、以上の理由内容から見える消極的なご対応、この告発に際してのお考えやお心が理由書からいまいち見えない事から、この告発にはタッチをしない、関わらないとの結果を出された上での法的効力有りで職責有りのかなって思いました。返戻理由に関する前段の説明が余りに短すぎるし。

あとは『ついでに、』が思った通りなのか、考え過ぎなだけなのか。それにより善し悪しの印象はまた変わりますが。

1今回は以上二件です。続いて出来ましたらまた投稿致します。宜しくお願い致します。(四季の移ろい)